

令和5年度八千代市教育委員会第5回定例会

令和5年8月16日

午後1時30分

議 事 日 程

1 開 会

2 会議録署名人の指定

3 令和5年度教育委員会第4回定例会会議録の承認

4 報告事項

各課報告

5 議 事

議案第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
の結果報告書について

議案第2号 八千代市文化財の指定について

議案第3号 令和5年度八千代市一般会計補正予算（第7号）案につい
て

議案第4号 契約の締結について

議案第5号 議決事件の一部変更について

6 閉 会

【各課報告】

- 1 中学校総合体育大会の結果について（保健体育課）
- 2 「Yacchi's kitchen for kids」について（保健体育課）

議案第 1 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため、ご承認願いたい。

令和 5 年 8 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 小 林 伸 夫

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、令和 4 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成いたしたい。

議案第 2 号

八千代市文化財の指定について

八千代市文化財として下記を指定したいので、ご承認願いたい。

令和 5 年 8 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 小 林 伸 夫

記

種 別	名 称	員 数
有形文化財	伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）	1 軀

提案理由

八千代市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により、八千代市文化財として指定いたしたい。

議案第 3 号

令和 5 年度八千代市一般会計補正予算（第 7 号）案について

令和 5 年度八千代市一般会計補正予算（第 7 号）案を下記のとおり市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和 5 年 8 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 小 林 伸 夫

記

令和 5 年度八千代市一般会計補正予算（第 7 号）案

令和5年度 八千代市一般会計補正予算（第7号）案

歳入

(単位：千円)

No.	科						補正前	補正額	計	担当課			
	款		項		目						節		細節
1	16	国庫支出金	2	国庫補助金	6	教育費 国庫補助金	5	教育総務費 補助金	7	教育支援体制整備 事業費補助金 (切れ目ない支 援体制整備充実 事業)	4,208	指導課	
計											0	4,208	4,208

令和5年度 八千代市一般会計補正予算（第7号）案

歳出

(単位：千円)

No.	科 目				細 事 業 名	節		細 節	説 明	補 正 前	補 正 額	計	担 当 課		
	款		項												
		目													
1	10	教育費	1	教育総務費	3	教育振興費	特別支援教育振興事業	12	委託料	1	委託料	医療的ケア児支援業務委託料の増額	0	2,900	指導課
2	10	教育費	6	保健体育費	1	保健体育総務費	学校保健事業	13	使用料及び賃借料	1	使用料及び賃借料	小中義務教育学校体育館へのAED本体及び収納ボックス増設に係る物品賃借料の追加	1,204	668	保健体育課
計										1,204	3,568	4,772			

令和5年度 八千代市一般会計補正予算（第7号）案

債務負担行為補正

追加

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	大和田小学校及び大和田中学校仮設校舎 借上	自 令和5年度 至 令和9年度	大和田小学校及び大和田中学校仮設校舎借上に要する概定金409,725千円に消費税及び地方消費税を 加算した額の範囲内

議案第4号

契約の締結について

次の契約の締結を市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和5年8月16日提出

八千代市教育委員会

教育長 小林 伸 夫

記

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1 契 約 事 項 | 八千代市中央図書館自動出納書庫整備工事 |
| 2 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 3 契 約 金 額 | 199,100,000円 |
| 4 契約の相手方 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地 新御茶ノ水ア
ーバンビル |

日本ファイリング株式会社

代表取締役社長 田嶋 譲太郎

提案理由

八千代市中央図書館自動出納書庫整備工事について、日本ファイリング株式会社と契約を締結いたしたい。

議案第 5 号

議決事件の一部変更について

令和元年 8 月 2 7 日に八千代市議会で議決された議案第 2 0 号の契約の締結について（八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業）中、次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて、ご承認願いたい。

令和 5 年 8 月 1 6 日提出

八千代市教育委員会

教育長 小 林 伸 夫

記

1 契約金額

変更前 2, 3 7 0, 9 1 0, 9 2 9 円

変更後 2, 3 7 3, 7 9 5, 1 2 9 円

提案理由

八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備 P F I 事業に係る契約金額の変更契約を締結いたしたい。

指定に関する調書

1 名称

伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）

2 員数

1 軀

3 所在地

保品917（星埜山東栄寺）

4 所有者

宗教法人東栄寺（代表役員 守山 浩樹）

5 種類

有形文化財

6 法量

像 高：67.7cm	髪際高：61.9cm
耳 張：9.2cm	面 長：8.9cm
面 幅：7.3cm	面 奥：9.3cm
胸 奥：11.1cm	腹 奥：13.0cm
肘 張：18.0cm	裾 張：13.9cm



7 形状・構造・状態

本像は同寺では薬師如来として伝わるが、左手はわずかに肘を曲げ前出して鳩尾高で施無畏印とし第一・二指を相捻じ、右手はわずかに肘を曲げて斜め下に垂下して与願印とし、第一・二指を相捻じており、いわゆる阿弥陀如来の来迎印を結ぶ。

頭部には肉髻相を現し、頭髮は螺髪ではなく清凉寺式釈迦如来風の同心円状の毛筋彫りとするが、肉髻部では両側面や頂上にも同心円状の髪筋を現す。地髪部では正面と両側面に同心円状の髪筋を現すほか、側面から背後に掛けて生え際に幾つもの渦巻旋毛を現す。旋毛は左側では左旋であり、一方右側では右旋とする。後頭部中央は毛筋彫りを省略する。肉髻珠、白毫相を現す。面部寂靜相。耳朵環状。首の三道相は不明。

覆肩衣、衲衣を着用。覆肩衣は上端を衿状に一段折り返す。衲衣は偏袒右肩に着用。上端を折り返し、末端を左肩・腕に掛ける。衿状折り返し部左側で二つ右旋文を作る。下半身には裙を着用、裙下端は蓮台上まで延び、両側面は撥状に広がる。両足を揃えて蓮華座上に立つ。

台座は蓮華座、光背は二重円相舟形拳身光とする。頭光内には八葉蓮華を現す。身光部は無文で中央部は割り貫き式とし、光背外縁部には渦巻文を刻む。

頭体幹部は櫃の竪一材（木芯は像の左側に外す）より彫成する。内削りは無いものと思われる。肉髻珠（材不明）嵌入、白毫珠水晶嵌入。彫眼。両体側部（肩先）別材製、その際右側は前後二材よりなるものと思われる。さらに両手首先を別材製挿入式とする。像底の雇柄にて台座と接合する。

台座・光背後補。両足先別材製後補。像下端に約2cm程の後補の足し木があり、足し木は前後二材よりなる。像底の雇柄後補。表面彩色後補（当初不明）。鼻後補。肉髻珠・白毫珠後補。左耳朵後補か。両手首先後補。左手第三・四指先欠失。左袖末端に小欠失。裳裾右下端後補か。

8 製作年代

南北朝～室町時代（推定）

9 指定理由

本像は、寺伝では薬師如来として伝わっているが、阿弥陀如来の来迎印を結んでおり、像容は阿弥陀如来のものである。髪型等部分的に村上正覚院の清凉寺式釈迦如来立像を意識して作られたと見られるが、厳密には清凉寺式のものと異なる。

伝来については、仏像自体に記銘等がされておらず、製作に関する資料も見つかっていない為、正確なことはわからない。しかしながら、正覚院縁起、清宮家文書において、村上正覚院釈迦如来立像と東栄寺に所在する仏像との関係を示唆する記述があり、その中で両寺院が共に井野の千手院の末寺と位置付けられていて、井野千手院を中心とした保品村と村上村の関連性を伺わせる点で興味深い。

また、製作年代については正確な時期を示す資料は見つかっていないが、体軀の表現で胸に十分な厚みを持たせ、肩や背の丸み等の肉付けは適切であり、後頭部から背筋への側面観も優れていることなど、作風から14世紀後半から15世紀前半頃に遡るものと推定される。また、櫃材の使用や比較的単純な構造から、相応の水準に達した仏師によって当地で製作されたものと思われる。江戸期より前に製作された仏像は市内において当像のほか正覚院釈迦如来立像しか確認されていないことから市内文化財の中でも貴重である。

これらの点から、当該文化財は八千代市の歴史上価値が高く、文化財として指定するにふさわしいものである。

10 参考文献

濱名 徳順 2019「保品東栄寺の仏像調査の報告」

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書(案)**

令和5年度（令和4年度実績）

令和5年8月

八千代市教育委員会

目 次

1 点検及び評価に当たって

- (1) 趣旨..... 1
- (2) 評価の対象及び方法..... 1
- (3) 報告書の構成..... 2

2 教育委員会

- (1) 教育長・教育委員名簿..... 3
- (2) 教育委員会会議の開催状況等..... 4
- (3) 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）..... 6

3 施策の点検・評価

義務教育

- (1) 安心・安全な教育環境の整備..... 7
- (2) 教育内容の充実..... 10
- (3) 特別支援教育の充実..... 17
- (4) 体育・健康・安全に関する教育の充実..... 20

高校・大学教育

- (1) 大学等教育機関との連携..... 25

青少年健全育成

- (1) 青少年健全育成支援体制の整備..... 26
- (2) 青少年の自立支援体制の推進..... 29
- (3) 青少年による自主活動の推進..... 31

生涯学習

- (1) 市民の学びの支援..... 33
- (2) 学びを通じた交流と成果の還元..... 35
- (3) 市民の学びの環境整備..... 38
- (4) 地域社会と連携し、共に歩む教育への支援..... 40

市民文化

- (1) 文化活動の推進..... 41
- (2) 文化芸術施設の活用・充実..... 44

文化財

- (1) 文化財の保護と活用..... 4 5
- (2) 文化資料の収集・保存・活用..... 4 8
- (3) 埋蔵文化財の保護と活用..... 5 2

スポーツ・レクリエーション

- (1) スポーツ活動の推進..... 5 5
- (2) スポーツ環境の整備..... 5 8
- (3) スポーツ施設の充実..... 6 3

- 4 学識経験者の知見..... 6 5

○資料（巻末に添付）

1 点検及び評価に当たって

(1) 趣旨

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により行い、その内容を報告書としてまとめ、公表するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 評価の対象及び方法

①対象

「第3期八千代市教育振興基本計画」に掲げた施策を対象としています。

②方法

施策ごとに、担当課が令和4年度の実績及び今後の課題と取組について自己点検及び評価を行いました。また、総合的な評価として、学識経験者から意見をいただきました。

評価は、以下の基準により「A, B, C」の三段階で行いました。

【評価基準】

A：達成できた。

B：おおむね達成できた。

C：あまり取り組めなかった。

(3) 報告書の構成

①教育委員会

教育長・教育委員名簿のほか、教育委員会会議の開催状況や審議内容、教育委員の活動状況について記載しています。

②施策の点検・評価

施策ごとに、実績及び今後の課題と取組を記載しています。また、各施策に対する担当課による自己評価を記載しています。

③学識経験者の意見

総合的な評価として、教育行政経験者から各施策に対する意見をいただき、その内容を記載しています。

2 教育委員会

(1)教育長・教育委員名簿

区 分	氏 名	就 任	退 任
教 育 長	小林 伸夫	平成30年12月1日	
教育長職務代理者	石井 伸一	平成25年4月1日	
委 員	須堯 福美	平成28年1月19日	
委 員	川嶋 一永	平成29年7月7日	
委 員	左海 尚子	令和4年4月1日	

(2)教育委員会会議の開催状況等

①教育委員会会議の開催状況

教育委員会定例会 12回, 教育委員会臨時会 1回

②審議案件等

会議	開催日	議案	内 容	
4月定例会	4月20日	議案第1号	附属機関の委員の委嘱について (八千代市いじめ問題対策連絡協議会委員, 八千代市文化財審議委員)	承認
5月定例会	5月18日	議案第1号	附属機関の委員の委嘱について (八千代市教育支援委員会委員, 八千代市通学区域審議会委員, 八千代市青少年センター運営協議会委員, 八千代市公民館運営審議会委員, 八千代市スポーツ推進審議会委員)	承認
		議案第2号	令和4年度八千代市一般会計補正予算(第2号)案について	承認
		議案第3号	令和4年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について	承認
6月定例会	6月15日	議案第1号	附属機関の委員の委嘱について (八千代市学校給食センター運営委員会委員)	承認
7月定例会	7月20日	議案第1号	附属機関の委員の委嘱について (八千代市立郷土博物館協議会委員)	承認
		議案第2号	八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	承認
		報告第1号	臨時代理の報告について (令和4年度八千代市一般会計補正予算(第3号)案)	—
8月定例会	8月17日	議案第1号	令和5年度使用教科用図書の採択について	承認
		議案第2号	教育機関の敷地の変更について	承認
		議案第3号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について	承認
		議案第4号	令和4年度八千代市一般会計補正予算(第5号)案について	承認
		議案第5号	議決事件の一部変更について (八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業)	承認
		報告第1号	専決処分の報告について	—
9月定例会	9月21日	議案第1号	教育委員会受動喫煙防止措置方針の一部を改正する方針の制定について	承認

会議	開催日	議案	内 容
10月定例会	10月12日	議案第1号	八千代市少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について 承認
		議案第2号	令和4年度八千代市一般会計補正予算（第9号）案について 承認
		議案第3号	八千代市文化施設の指定管理者の指定について 承認
		議案第4号	八千代市有料公園施設及び八千代市総合グラウンドの指定管理者の指定について 承認
		議案第5号	八千代台近隣公園小体育館及び勝田台中央公園小体育館の指定管理者の指定について 承認
		議案第6号	八千代市教育委員会教育功労者表彰について 承認
11月定例会	11月16日	議案第1号	八千代市少年自然の家管理規則を廃止する規則の制定について 承認
12月定例会	12月21日	報告第1号	臨時代理の報告について（令和4年度八千代市一般会計補正予算（第10号）案） —
1月定例会	1月18日	議案第1号	附属機関の委員の委嘱について（八千代市スポーツ推進審議会委員） 承認
2月定例会	2月8日	議案第1号	八千代市立郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 承認
		議案第2号	令和4年度八千代市一般会計補正予算（第13号）案について 承認
		議案第3号	令和5年度八千代市一般会計予算案について 承認
3月臨時会	3月15日	議案第1号	県費負担教職員の任免に関する内申について 承認
3月定例会	3月24日	議案第1号	八千代市教育委員会個人情報保護法施行細則の制定について 承認
		議案第2号	八千代市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について 承認
		議案第3号	八千代市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 承認
		議案第4号	八千代市立公民館に勤務する職員の勤務時間等に関する規則等の一部を改正する訓令の制定について 承認
		議案第5号	職員の任免について 承認
		報告第1号	専決処分の報告について —

(3)教育委員の活動状況(教育委員会会議以外)

月	日	内 容	場 所
5	1 3	阿蘇米本学園開校記念式典	阿蘇米本学園
	1 8	令和4年度第1回八千代市総合教育会議	八千代市教育委員会庁舎
7	2 9	八千代市学校給食センター東八千代調理場竣工式	東八千代調理場
8	4	八千代子どもサミット	総合生涯学習プラザ
	5	八千代教育サミット	市民会館
1 1	2	八千代市教育委員会教育功労者表彰式	八千代市市民会館
	1 6	令和4年度第2回八千代市総合教育会議	八千代市教育委員会庁舎
	2 1	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第1回教育長・教育委員研修会	在宅 (W e b)
	2 9	公開研究会	村上北小学校
1 2	2	公開研究会	村上東小学校
	8	公開研究会	大和田西小学校
1	8	成人式	八千代市市民会館
2	3	阿蘇米本学園視察	阿蘇米本学園
3	3 0	令和4年度末教職員人事異動に伴う式典	八千代市市民会館

※例年出席していた総合体育祭、小中学校音楽会、コミュニティワールドカップサッカーin八千代は開催中止。

3 施策の点検・評価

義務教育

(1) 安心・安全な教育環境の整備

担 当 課	学務課
□令和4年度取組（目標）	
① 学校の適正配置 ・地域における宅地等の開発状況及び児童生徒数の動向を把握しながら，通学区域の見直しなどを慎重に検討し学校規模の適正化を図るとともに，教育的及び全市的な観点から義務教育学校等の設立を検討し，小中一貫教育を推進します。	
□令和4年度実績	
これまで設立準備委員会等で協議・準備を進めてきた市内初の義務教育学校「阿蘇米本学園」が開校した。 通学区域審議会においては，緑が丘駅周辺の人口増加を踏まえ，西八千代地区に建設予定である新設校の学区について，現地調査をし，審議を重ねた。	
□今後の課題と取組	
義務教育学校の運営については，今後も他市先進校の状況を踏まえながら，様々な角度から支援していく。 適正配置検討委員会及び通学区域審議会において，市内各地域の状況を見極めつつ，学校の適正配置について，通学区域の見直しとともに今後も検討していく予定である。	

「学校の適正配置」に対する評価

評 価	評価の理由
A	令和4年4月に開校した阿蘇米本学園では，1～9年生までが同じ校舎で生活するメリットを最大限に活かせるよう，様々な工夫を凝らした教育が行われている。 今後も地域における宅地等の開発状況及び児童生徒数の動向を的確に把握し，より良い教育環境の実現に向けた学校の適正配置を検討していく。

□令和4年度の取組（目標）

② 学校教育施設の改修・整備等

- ・老朽化が進む学校教育施設の長寿命化，改修，更新等を推進します。

□令和4年度実績

児童生徒が快適で利用しやすい環境にするため，施設の改修等に努めた。
また，義務教育学校の開校にあたり校舎の改修工事を実施した。

【具体的な取組】

- ・屋内運動場床改修工事 1校（村上東中学校）
- ・校舎外壁等改修工事 5校（睦，萱田，勝田台南及び高津小学校，並びに勝田台中学校）
- ・非常放送設備改修工事 1校（村上東中学校）
- ・義務教育学校改修工事（阿蘇米本学園）
- ・小中学校営繕（小学校70件，中学校32件，合計102件）

□今後の課題と取組

計画的にトイレの乾式化への改修を進める。
老朽化した校舎等の改修を行うことで，学校施設の延命化に努める。
空調設備の適正な運用を図る。
学校施設のバリアフリー化に努める。

「学校教育施設の改修・整備等」に対する評価

評 価	評価の理由
A	当該年度に予定していた工事は全て完了し，目標に対して進捗が認められた。

□令和4年度取組（目標）

③ 就学困難児童生徒の支援

- ・経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行います。

□令和4年度実績

要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級等就学児童生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図った。

【具体的な取組】

- ・要保護及び準要保護児童生徒への学用品費等の扶助
(児童759人, 生徒412人, 合計1,171人)
- ・特別支援学級等に在籍する児童生徒への学用品費等の扶助
(児童117人, 生徒64人, 合計181人)

□今後の課題と取組

多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となっている。関係諸機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給に努める。

「就学困難児童生徒の支援」に対する評価

評 価	評価の理由
A	要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級等就学児童生徒に必要な援助を行うことができた。

(2) 教育内容の充実

担 当 課	指導課
□令和4年度の取組（目標）	
① ESDの推進 ・「誰一人取り残さない」という考えのもと、SDGsが掲げる17の目標を教育課程に取り入れ、教科横断的な視点をもった教育を全小中学校において行います。また、サステイナブル(持続可能)な社会の構築の観点から、児童生徒一人ひとりが現代社会における様々な問題を自らの問題として主体的に取り組める学校を目指します。	
□令和4年度実績	
市内高津・新木戸地区、大和田・萱田地区においてESD（持続可能な開発のための教育）の教育実践に取り組み、ユネスコスクールへの加盟を推進した。また、市内全小中義務教育学校においてSDGs（持続可能な開発目標）の観点を意識しながら教科・領域の指導を行った。 持続可能な社会づくりの担い手の育成のために、学校や地域社会のために主体的に行動する実践力を育む教育に取り組んだ。	
□今後の課題と取組	
ESDに対する教職員の意識の向上を図るため、効果的な研修を計画的に実施する。世界の諸問題を他人事と捉えるのではなく、自分にできることはないかという視点で捉えられるような児童生徒を育成するために、授業や生活の中にESDの視点を取り入れていく。	

「ESDの推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	ESDについて、各校で意欲的な取組が見られた。さらに、教職員の研修を進め、授業や生活の中にESDの視点を取り入れる必要がある。

□令和4年度の取組（目標）

② 教職員の資質向上と学級経営の充実

- ・教職員の資質向上を図るため、各種研修を充実します。
- ・ICT機器研修を実施し、教職員のICT機器の活用能力を高めます。
- ・初若年教員に対しては、千葉県・千葉市教員等育成指標に対応した研修を充実することで授業づくり及び学級づくりの実践力を高めます。

□令和4年度実績

（教育センター）

初任者研修会，2年目教員研修会，3年目教員研修会を、それぞれ3回実施した。研修内容として地域連携，ICT機器活用，特別支援教育，子どもたちの可能性を引き出し伸ばす授業実践，学級経営の充実等に関する研修を行った。

（学務課）

教頭を対象として年2回「教頭実務研修会」を実施し、「いじめ重大事態について」「アレルギーについて」「新入生予定者名簿について」等の研修を行った。また、教頭と事務職員を対象として年1回「教頭事務合同研修会」を実施し、「備品台帳管理マニュアルについて」「文書のデータ化について」「学級編制等に係る教職員の配置について」「新型コロナウイルス感染症に係る教職員の服務について」の研修を行った。

臨時的任用講師を対象とした「臨時的任用職員研修会」を年1回実施し、「不祥事根絶について」「授業づくりについて」の研修を行った。

□今後の課題と取組

（教育センター）

近年、新規採用者が増加し、校内の教職員に占める初若年者の割合が高くなってきている。今後も、初若年者の占める割合が高い状況が続いていくと想定されている。このような状況の中で、初若年者の育成は喫緊の課題となっている。教職員の可能性を引き出し伸ばす実践的な研修を実施し、初若年教員の資質・指導力向上に努めなければならない。

（学務課）

各種の研修会において、それぞれ有意義な研修を行うことができた。今後も研修の内容や方法について検討していく必要がある。

「教職員の資質向上と学級経営の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	（教育センター） 千葉県・千葉市教員等育成指標に基づいて研修内容について見直し、回数も含めて精選して行うことができた。新学習指導要領の理念を踏まえ、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を目指して、今後も研修内容の充実を図っていく必要がある。 （学務課） それぞれの研修において、喫緊の教育課題や様々な立場の方が必要とする内容の研修を計画できた。

□令和4年度の取組（目標）

③ 国際教育・外国語教育の充実

- ・国際理解を重視し、グローバル社会に対応した国際教育と先進的な外国語教育を推進します。
- ・本市独自のカリキュラムとして、小学校1・2年生の学習において、外国語を学ぶ「言語活動科」を特設します。
- ・コミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語の基礎・基本や多文化について学ぶとともに、イマージョン教育により体験的に言語の理解を深めます。

□令和4年度実績

小中義務教育学校の外国語教育においては、学級担任や教科担任とALTによるチームティーチングを展開した。
イマージョン教育については、外国語で他教科を学ぶ好事例について、研修会で紹介した。

□今後の課題と取組

中学校及び義務教育学校後期課程においては、小学校及び義務教育学校前期課程で学んだことの定着が図れるように、小中連携の推進を図る。
体験的に外国語の理解を深めるための手段の一つとして、イマージョン教育等の推進を図る。

「国際教育・外国語教育の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	コミュニケーション力を育成するため小学校1・2年生に特設された言語活動科での活動内容や、教科化した小学校高学年の外国語での、学習評価の方法の工夫等が必須となり、今後更に小・義務教育学校前期課程と、中・義務教育学校後期課程の連携した取組みが必要である。

□令和4年度の取組（目標）

④ ICT活用の推進

- ・GIGAスクール構想に基づき、児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器を適切に活用した授業改善を進めます。
- ・ICTの活用による校務の効率化、教職員の事務負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上につなげます。
- ・ICTの活用により、休校等の緊急時でも児童生徒の学びを保障できる環境の整備を進めます。

□令和4年度実績

ICT機器を様々な場面で効果的に利活用した学習が行われた。特にタブレット端末は令和3年9月から1人1台の環境が整備され、いつでも学習に活用できるようになった。

タブレット端末を活用して意見交換をしたり、AIドリルで個別学習に取り組む場面があった。

コロナ禍における3密を防ぐ取組として、Web会議システムを活用して、児童生徒が集合しない学校行事を実施する取組が広がっている。また、Web会議システムで学校外とつないで授業や研修を実施する等、ICTの活用が広がった。

ICTを活用した校務の効率化も進んでおり、ペーパーレスで会議を行う取組が広がっている。また、昨年度に続き、教職員の出張（会議や研修）について、集合せず、Web会議やグループウェアでのデータ共有、動画配信による開催が定着してきた。

□今後の課題と取組

児童生徒に、学習指導要領に基づいた資質・能力である「情報活用能力」を育まなければならない。また「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実のためICTを最大限に活用することができるよう教員の更なるスキルアップを図っていく。

業務の効率化により子どもたちと向き合う時間を作り出すために、システムで統一できる業務フローは統一化し、校務支援システムの効果的な活用への理解を求めていく。

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、八千代市教育情報セキュリティポリシーをGIGAスクール構想の環境整備に合わせて改定し、周知していく。

また、教育情報セキュリティ監査を実施するとともに、学校ホームページを効果的に活用できるようへの理解及び対応を求めていく。

「ICT活用の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	システムの活用が広がり、業務の効率化が進んでいる。また、タブレット端末や大型提示装置等のICT機器が整備されたことにより、授業改善に貢献している。 一方で、児童生徒の情報活用能力の育成、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実のためのICT機器の更なる活用は今後の課題である。

□令和4年度取組（目標）

⑤ 豊かなこころの育成推進

- ・道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。
- ・自他を尊重し合い、いじめや差別を許さない人権教育を進めます。
- ・集団宿泊活動や自然体験活動などを通じて、児童の豊かな情操及び社会性を育てます。

□令和4年度実績

学校人権教育研修会を実施し、学校人権教育の推進について協議を行った。
 人権擁護委員協議会主催の人権教室等を実施し、関係団体との連携を図り、児童生徒の人権意識向上の啓発を行った。
 小中義務教育学校では、「特別の教科 道徳」について、教科書に基づいた年間指導計画の作成、年間指導計画別葉の作成を行い、また、授業の改善向上を図れるよう、要請訪問や研修の際に指導した。
 小学校5年生が千葉県立手賀の丘青少年自然の家において、集団宿泊活動や自然体験活動を行った。

□今後の課題と取組

教職員の人権意識の向上を図るため、参加・体験型の手法を取り入れた効果的な研修を計画的に実施する。
 児童生徒の人権意識を高め、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てるため、多様な体験・交流活動を充実させる。
 学校と地域、その他関係機関との積極的な連携を図り、思いやりのある豊かな心を育む児童生徒を育成する。

「豊かなこころの育成推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	小中義務教育学校では、「特別の教科 道徳」において、授業改善が図られた。道徳教育さらには、教育活動全体の要として「特別の教科 道徳」の指導方法や評価方法等、研修を深めていく必要がある。 学校人権教育研修会を実施しているが、教職員の人権意識を高めるためにも、研修参加者が校内で情報を共有し、更に推進していく必要がある。

□令和4年度の取組（目標）

⑥ 郷土愛を育む教育の充実

・本市や千葉県の自然や歴史、文化、産業、ゆかりの人物に関する学習を通じて、郷土への誇りや愛着を深めます。また、過去から受け継がれてきた文化等を未来につなげ、より良い郷土にしていこうという想いを育みます。

□令和4年度実績

郷土読本編集委員会において、社会科副読本「わたしたちの八千代市」の編集を行った。八千代市の伝統文化について、QRコードを使用したデジタル資料を昨年度よりも充実させた。

八千代子どもサミットを開催し、「SDGsについて」をテーマに児童生徒の地域社会を大切に作る心や地域社会のために主体的に行動していく力を育む活動に取り組んだ。

□今後の課題と取組

各教科の学習内容を、八千代市や千葉県の自然や歴史、文化、産業、ゆかりのある人物に関連付けながら、教科等横断的な視点で郷土への誇りや愛着を深められるようにしていく必要がある。

児童生徒が八千代市や千葉県を身近に感じることができるよう社会科副読本「わたしたちの八千代市」の資料を随時更新していく必要がある。

学校と地域が連携を図り、より良い郷土にしていこうとする心を育む児童生徒を育成する。

「郷土愛を育む教育の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	郷土読本の内容を充実させることができた。QRコードを使用したデジタル資料を充実させたことで、よりわかりやすいものとすることができた。 八千代子どもサミットでは、SDGsをテーマとした、地域の実態に合った持続可能な活動を実践することができた。今後は、課題意識を高め、各学校、地域が連携する必要感を持たせていく必要がある。

□令和4年度の取組（目標）

⑦ 生徒指導と教育相談の充実

- ・学校と家庭・地域社会・関係機関との連携を深め、「積極的な生徒指導」を進めます。
- ・「八千代市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図り、いじめの根絶を目指します。
- ・適応支援センターの効果的な運営により、不登校児童生徒の復帰を目指した支援・援助を行います。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の教育相談体制を充実させます。

□令和4年度実績

「八千代市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に係る組織を設置し、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を開催した。

子どもを守り育むために、学校と家庭・地域社会・関係機関が連携できる体制づくりを進めた。また、各学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的に行えるように生徒指導体制を整備した。

不登校児童生徒への相談窓口を設け、適応支援センターや教育センターの機能を活用し、教育相談体制の充実に努めたほか、各学校と連携を図り、不登校解消に努めた。

□今後の課題と取組

いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会での協議内容を精選することで、学校のいじめ対応により生かせる内容にしていく。昨今のいじめを取り巻く状況を鑑み、「八千代市いじめ防止基本方針」等を随時見直していきたい。

不登校児童生徒への支援やいじめ等に対する生徒指導体制を整えるためにも、教職員に対しての研修を充実させていく。

「生徒指導と教育相談の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題対策調査委員会を運営し、関係機関が連携して専門的見地から意見交換を行った。 「学校いじめ防止基本方針」については、それぞれの学校で実態に合わせて改定した。 長期欠席児童生徒の様子を丁寧に見取るために、今後も研修を充実させていく必要がある。特に、学習評価に関する見識を深められるようにしたい。

(3) 特別支援教育の充実

担 当 課	指導課
□令和4年度の取組（目標）	
① 個に応じた支援の充実	
・ 自立と社会参加ができることを目標に個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、就学前から就学後まで切れ目なく支援します。	
□令和4年度実績	
特別支援学級に在籍する児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒に、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、関係機関との連携について確認したり目標を見直したりしながら個に応じた支援を行えるよう、教職員に向けて研修を行った。	
□今後の課題と取組	
教職員が保護者・関係機関等との連携を図りながら、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用を進められるよう、研修の充実を目指す。 より一層の活用を推進することができるよう、様式の検討を進める。	

「個に応じた支援の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	特別な教育的ニーズのある児童生徒について、全ての小中義務教育学校で、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用を進めている。 切れ目ない支援のために、保護者同意の下で、適切に引継ぎを進めるよう努めた。 個に応じた段階的な支援の検討や記載については、今後も研修等の取り組みを継続していく必要がある。

担 当 課	指導課
□令和4年度の取組（目標）	
② 支援のための環境整備	
・特別支援学級及び通級指導教室を計画的に整備し、特別支援学級については、全ての小中学校に設置することを目指します。 ・特別支援教育支援員等を適切に配置します。	
□令和4年度実績	
LD・ADHD通級指導教室の巡回指導校を増やし、校内で支援が受けられる体制整備を進めた。 令和4年度に開校した義務教育学校に、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、言語通級指導教室、LD・ADHD通級指導教室を設置したほか、知的障害特別支援学級を2校、自閉症・情緒障害特別支援学級を3校、難聴通級指導教室1校を新たに開設した。 特別支援教育支援員を全小中義務教育学校に配置した。校内体制が充実したことで児童生徒の学ぶ意欲や安心感につながった。	
□今後の課題と取組	
今後も、可能な限り必要とされる支援の場を整備していく。併せて、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の増員を目指す。 特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の専門性を高める研修を充実させる。	

「支援のための環境整備」に対する評価

評 価	評価の理由
B	特別支援学級と通級指導教室を計画的に整備することができている。 特別支援学級担任・通級指導教室担当・特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の研修については、新たな担当者が増えていることから、どの担当者も同水準の支援が目指せるよう、引き続き研修を行う必要がある。

□令和4年度の取組（目標）

③ 交流及び共同学習の推進

・共生社会の実現を目指し、児童生徒が障害の有無にかかわらず互いに認め合い、共に成長し、自立していくことの大切さを学ぶ、「交流及び共同学習」を推進します。

□令和4年度実績

市内小中義務教育学校特別支援学級合同お楽しみ会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。市内小中義務教育学校特別支援学級合同作品展は、Web上で実施し、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒が互いに見合う機会をつくることができた。

特別支援教育講演会において、インクルーシブ教育システムについて取り上げ、教職員への理解啓発を行った。

□今後の課題と取組

交流及び共同学習において、学校全体で年間計画、目標等を作成し、通常の学級の教育課程に位置づけた計画的な取組を行うよう推進を図る。
インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を進める。

「交流及び共同学習の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	コロナ禍においても、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒が、直接または間接的に交流及び共同学習を進められるよう、各学校や地域で工夫し、意欲的な取り組みが見られた。 今後もインクルーシブ教育システムの構築に向け、理解啓発を進めていく必要がある。

(4) 体育・健康・安全に関する教育の充実

担 当 課

保健体育課

□令和4年度取組（目標）

① 体育科教育の充実

- ・授業内容の充実と地域スポーツとの連携により、体力の向上を図ります。
- ・豊かなスポーツライフを実現する基礎を培い、一人ひとりの児童生徒がスポーツを「する人・観る人・支える（育てる）人」の視点を持ち、あらゆるスポーツ活動を通して、スポーツ文化の精神を醸成します。また、適切な休養や、合理的でかつ効率的な指導を大切に活動を進めます。
- ・オリンピック・パラリンピックを通してグローバルな視点でスポーツを捉えるとともに、スポーツと生活の関連を学ぶ機会とします。
- ・障害の有無にかかわらず、全ての人々が、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、共にスポーツを楽しめる環境を目指します。

□令和4年度実績

- ・児童生徒の体力の向上
 - 教員体育実技研修会の実施
 - ・初若年教員体育実技研修（18名参加）
 - ・教職員水泳実技研修（21名参加）
 - 陸上記録会の実施
 - 小学校5ブロックに分かれて実施
 - 会場：八千代市総合グラウンド、八千代台東小学校、阿蘇米本学園
 - 小中学生の体力評価
 - 「新体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階の児童生徒の割合」の目標値は中学生が80%、小学生が84%としているが、令和4年度の市内の結果は中学生が71.3%、小学生が67.9%であった。
- ・スポーツ、部活動の充実
 - 八千代市小中学校体育連盟への事業補助
 - 小中学校体育連盟を支援し、児童生徒の健康増進・体力向上及び学校体育の充実に寄与した。
- ・心のバリアフリー教育の充実
 - オリンピック・パラリンピックを活用した教育の成果を無形のレガシーとして受け継ぎ、共生社会の形成を目指して、パラスポーツや異文化交流などに関する学習を行った。

□今後の課題と取組

この3年間で児童生徒の体力の低下が報告としてある。新型コロナウイルスが5類に引き下げられ、体育的教育活動や部活動など制限がなくなったことにより、運動の機会が増えるよう児童生徒の実態に合わせた更なる向上を図る。
年間指導計画等に基づき、心のバリアフリー教育を進める。

「体育科教育の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	新体力テストにおいて、多くの種目で県、全国平均を上回る結果となったが、一部低下している種目も見られる。日常生活や体育的行事など運動をする機会を増やす。また、よりよい体育授業のあり方を検討し行っていく。

担 当 課

保健体育課・学校給食センター

□令和4年度取組（目標）

② 健康教育の充実

- ・児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るため、自分の健康に関心をもち、健康を増進する意識を育てます。
- ・薬物乱用防止、性に関する正しい知識の普及等を行う思春期保健、病気の予防などの健康課題に対する教育を充実させます。
- ・バランスの取れた食事及び食品ロスを減らす取組が、持続可能な社会づくりの大切な視点であることについて、学校給食を通じて指導します。
- ・学校給食センター西八千代調理場を拠点に児童生徒の食育の推進を図ります。
- ・本市の公立小中学校における食物アレルギー対応の基本方針と実施要領に基づき、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう食物アレルギーへの対応に努めます。

□令和4年度実績

・健康教育の充実

（保健体育課）

各学校において、学校の実態に合わせた学校保健計画を立案し、実施した。

思春期保健教育については、中学校及び義務教育学校において外部講師を招いた性教育の授業を実施した。また、中学校及び義務教育学校と思春期保健ネットワーク会議が連携し、思春期の悩みに対する相談や正しい知識の相談資料の提供、配布を行った。小学校においては、各校リーフレットの活用やこれまでの資料等を活用して実践した。

八千代市歯科医師会の協力を得ながら歯科保健の推進と充実に努めた。

薬物乱用防止教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各校の実情に応じて、規模を縮小した形での実施となった。

・食育の推進と安全・安心な学校給食の提供

(保健体育課)

各学校において、食に関する指導の全体計画、年間計画に基づいた指導を実施した。

学校給食において、市内産の食材を年間を通じて積極的に使用し、6月に「エコにんじんウィーク」、12月に「長ねぎウィーク」等特色のある取組を実施した。

単独給食校（大和田小学校、新木戸小学校、萱田小学校）において、栄養教諭、学校栄養職員による食育の授業を実施した。

各学校の管理職・担当職員に対して行う食物アレルギーについての校内体制の確立や緊急時の対応に関する研修会を管理職、養護教諭、アレルギー担当教諭を対象に実施し、周知を図った。

【給食提供数／単独給食校】 ※年間延食数

（東八千代調理場の運用開始に伴い、単独給食校による給食提供は令和4年7月で終了）

- ・大和田小学校 3万8,875食
- ・新木戸小学校 5万4,031食
- ・萱田小学校 4万6,924食
- 計 13万9,830食

(学校給食センター)

学校給食への理解を深めるための食育の一環として、教育センターと協力し、各学校で見ることができる児童生徒や教職員向けのミニ動画を制作した。各学校の教室にある大型提示装置（電子黒板）やタブレットを使用することで、食育及びICTの利活用の推進を図った。

西八千代調理場においては、令和4年4月から、食物アレルギー対応品目を特定原材料7品目（卵、乳、小麦・えび、かに、落花生、そば）の除去に増やし、提供を開始した。また、東八千代調理場においても、令和4年9月の開業と同時に、西八千代調理場と同様に食物アレルギー対応食の提供を開始した。

・食物アレルギー対応食提供者 56人（内訳：西八千代53人・東八千代3人）（令和5年3月）

・西八千代調理場における施設見学 小学生校外学習 4件・280人、市民見学 2件・4人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底した上で、2階の見学コース等を活用し、食育の推進を図った。

【給食提供数】 ※年間延食数

・西八千代調理場

小学校 119万1,934食
中学校 59万6,622食
計 178万8,556食

・村上調理場

小学校 14万7,187食
中学校 8万1,099食
義務教育学校 3万3,520食
計 26万1,806食

・東八千代調理場

小学校 44万3,150食
中学校 23万4,353食
義務教育学校 6万4,350食
計 74万1,853食

(保健体育課・学校給食センター共通)

安全で栄養バランスのとれた美味しい学校給食を提供するため、安全・安心な食材の購入、納品時の検収など、衛生管理を徹底して行った。

地産地消（八千代市産）への取組として、年間を通して米を使用し、収穫時期に応じて、にんじん、長ねぎを使用した。

学校給食センターを拠点に行う地域の食文化を継承するための児童生徒の食育活動「Yacchi's Kitchen for Kids」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

東八千代調理場については、施設整備工事が予定どおり令和4年6月に完了し、夏休み期間中に調理及び配送リハーサルを含めた開業準備を行い、計画どおり9月1日に開設した。

□今後の課題と取組

・健康教育の充実

(保健体育課)

令和5年度は、薬物乱用防止教室を中学校及び義務教育学校（後期課程）で完全実施、小学校及び義務教育学校（前期課程）でも多くの学校で実施することを目標とする。

思春期保健ネットワーク会議と連携し、市内中学校及び義務教育学校（後期課程）への思春期保健教育教材の紹介、リーフレットの配布等に協力する。

・食育の推進と安全・安心な学校給食の提供

(保健体育課・学校給食センター共通)

食育の推進のための栄養教諭、学校栄養職員による訪問授業を実施する。

学校給食の内容等の充実、安全・安心のための食材の衛生管理の徹底に努める。

喫食状況の視察を行い、学校給食の内容等の充実、効果的な食に関する指導の充実につなげる。

「健康教育の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定されていた行事、事業等についてはその多くを実施することができなかった。 今後は、感染症対策とも関連付けながら、学校や地域の感染状況に合わせ、段階的に関係機関と連携し、思春期保健や歯科保健の推進等、健康教育の充実を図っていききたい。 また、食育についても、西八千代調理場の施設見学をコロナ禍前の内容で受け入れるほか、給食に係る動画の制作やホームページへの給食レシピの掲載を充実させ、食育及びICTの利活用の推進を図っていききたい。

□令和4年度の取組（目標）

③ 安全教育の充実

・児童生徒が生涯にわたって安全な生活を送るための危険予知・回避の能力を育てる安全教育を推進します。

□令和4年度実績

各学校において、年度始めに「小中学校危機管理マニュアル」の周知徹底を図った。
 小学校においては中学年を中心に地域安全マップの作成に取り組んだ。
 スクールガードリーダー連絡協議会を定期開催し、児童生徒の登下校の見守り活動の充実に努めた。スクールガードリーダーを小学校全校に配置した。
 通学路安全対策プログラムをもとに通学路整備検討会を定期開催し、関係部局及び関係機関と連携のもと、通学路の整備の推進に努めた。（各学校からの通学路整備要望箇所64箇所（内訳：整備済み7箇所、整備予定23箇所、検討中14箇所、要望中0箇所、整備困難13箇所、その他7箇所））

□今後の課題と取組

各学校において、「危機管理マニュアル」の見直しを行い、全職員体制での共通理解と共通行動がとれるようにする。
 地域安全マップの作成について、各校の創意ある取組が一層充実するように情報発信を行い、地域安全マップづくりの充実と安全教育の推進を図る。
 今後もスクールガードリーダーの小学校全校配置を継続する。

「安全教育の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	スクールガードリーダーと情報交換し、児童生徒の安心安全な登下校に努めることができた。 また、各校で安全マップを作成し、児童生徒の安全教育の推進を図ることができた。今後も児童、生徒の安全のため、通学路整備を関係部局と協力して進めていきたい。

高校・大学教育

(1) 大学等教育機関との連携

担 当 課	指導課・生涯学習振興課
□令和4年度の取組（目標）	
・市内の小中学校，高等学校，大学，特別支援学校の教職員が，教育的課題について議論し，各校の実態を把握することで，有機的に連携します。 ・秀明大学等の教員を志望する学生を小学校の授業の支援者として受入れ，教職体験の機会を設けます。 ・大学が有する質の高い教育資源を地域社会で活用できるよう，連携を強化し，大学の地域社会への開放を促します。	
□令和4年度実績	
（指導課） 8月に市内の小中義務教育学校，千葉県立及び私立高等学校，大学が連携し，「八千代教育サミット」が開催された。 大学の学生「ドリームティーチャー」に対して研修を行った。学生は，市内小中義務教育学校等に配置され，各校の授業の支援を行った。 （生涯学習振興課） 11月1号の広報やちよにて秀明大学飛翔祭で実施される公開講座の周知を行った。	
□今後の課題と取組	
（指導課） 「八千代教育サミット」は，各校長等が校種を越えて，マネジメント力を高めていける機会として，更に深め合うことができる場にしていくことが必要である。 「ドリームティーチャー」は，研修の内容の充実を図る必要がある。 （生涯学習振興課） 引き続き教育資源を地域社会で活用できるよう，公開講座の周知に努める。	

「大学等教育機関との連携」に対する評価

評 価	評価の理由
B	（指導課） 「教育サミット」では，各校種の校長等が連携のために，有意義な協議ができるように進めることができた。 「ドリームティーチャー」については，研修を通して目的をもって各学校の活動に取り組む学生が多かった。 （生涯学習振興課） 広報やちよ以外での手段（市ホームページ等）で周知を図れなかったため。

青少年健全育成

(1) 青少年健全育成支援体制の整備

担当課	生涯学習振興課
□令和4年度取組（目標）	
① 組織体制の充実 ・ 青少年問題協議会を中心に、家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、学校外活動を推進するなど指導・育成体制の充実を図ります。 ・ 青少年相談員や青少年指導員を委嘱し、健全育成活動に関わるボランティアの育成を図ります。	
□令和4年度実績	
令和4年8月に青少年問題協議会を開催し、青少年健全育成支援体制の整備等をまとめた「青少年対策の概要」について意見交換を行い、青少年関係機関等に配布した。 また八千代警察署生活安全課長より「青少年問題について」として講義を行った。 学校外活動の推進としては、青少年学校外活動支援事業実行委員会として8団体が活動しており、活動場所や消耗品の提供の支援を行っている。 第21期青少年相談員として20校区で110人を委嘱し、第16期青少年指導員を9地区で延べ125人委嘱している。	
□今後の課題と取組	
青少年問題協議会で「青少年対策の概要」について意見交換した事を、同概要に反映し、青少年関係機関等に配布する。 また、青少年対策についての問題について講師を招き講義を受け、青少年の問題について理解を図っていく。 学校外活動支援事業、青少年相談員及び青少年指導員については活動の支援を継続していく。	

「組織体制の充実」に対する評価

評価	評価の理由
B	青少年問題協議会にて、成年年齢引下げによる課題等について情報交換すること等ができ、連携を深めることができたため。

□令和4年度の取組（目標）

② 地域力の強化

・指導者の養成に必要な知識、技術の研修を行うなど、地域の指導者育成や関係団体の活動を支援します。

□令和4年度実績

指導者の養成講座として、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」、地域の指導者育成として、青少年学校外活動支援事業実行委員会の実行委員を対象に「安全管理講習会」及び「レクリエーション研修会」を開催した。

「友・遊・カレッジ」は、青少年と関わるための安全管理や野外炊飯等の基礎知識を年間5回の講座で実施し、指導者の養成やレベルアップを図った。延べ42名が参加した。

安全管理講習会は「コロナ禍における子ども達の現状」をテーマに、八千代台東小学校長を講師として講義を実施した。参加者10名であった。

レクリエーション研修会は「ミニクリスマスツリーを作ろう」という内容でクラフトの研修会を実施した。参加者は8名であった。

□今後の課題と取組

青少年との関わり方や課題が年々変化しているなかで、講座、研修に対するニーズを考慮し、受講者の要望や意見を取り入れながら、研修等の開催を継続していく。

「地域力の強化」に対する評価

評 価	評価の理由
B	講座等を計画通り開催し、概ね地域の指導者育成や関係団体の活動を支援できたため。

□令和4年度の取組（目標）

③ 青少年育成施設の充実

- ・子どもたちが自然の中で遊びながら学べる体験学習の提供の場を図ります。

□令和4年度実績

- 市内の少年関係団体及び中学生以下の青少年がいる家族を対象に「ガキ大将の森」キャンプ場を自然体験の場として提供した。
- ・利用件数：89件 利用人数：2,335人

□今後の課題と取組

設立から30年以上経過しており、老朽化について懸念される。運用計画を策定し、運営方法・自然体験の場の確保について検討する。

「青少年育成施設の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
A	前年度より利用者数が増加し、青少年が活動する場として「ガキ大将の森」キャンプ場を提供することができた。

(2) 青少年の自立支援体制の推進

担 当 課	生涯学習振興課
□令和4年度取組（目標）	
① 地域社会活動への参加の促進 ・ 青少年がボランティア活動などを通じて、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう支援します。	
□令和4年度実績	
令和5年1月8日（日）に成人式を実施し、2,159人の参加者があった。 青年たちで結成されるプロジェクトチームによる記念行事についてはステージレクリエーションや恩師からのビデオメッセージの映写等を実施した。	
□今後の課題と取組	
成人式の記念行事の企画・運営を自ら実施していくことを通して、大人としての自覚と市民意識の高揚を図っていく。 その一方で、プロジェクトチームへの参加者が減少傾向にあるため、周知方法について検討する必要がある。 また、プロジェクトチームの人数が3人であったこともあり、ステージ企画の検討・整理が12月中旬まで行うこととなり、スケジュールの策定については課題が残った。	

「地域社会活動への参加の促進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	成人式当日は概ね計画通りに実施することができ、青年たちの大人としての自覚と市民意識の高揚を図ることができたため。

□令和4年度の取組（目標）

② 非行防止対策・自立支援の推進

・ 青少年の非行防止のため、相談や指導体制の充実を図り、街頭指導などの補導活動を推進します。また、再び非行を犯さないよう、地域の人々や関係団体と連携をとりながら、多様な立ち直りの支援を推進します。

□令和4年度実績

青少年センターでは少年の非行問題に関する相談窓口を設置しており、相談内容に応じて専門機関を紹介する等の対応を行った。

各種街頭補導（地区補導・センター補導）及び八千代市学校警察連絡委員会（学警連）を中心としたパトロールを実施し、学校や関係機関と連携を図りつつ、非行防止及び被害防止に努めた。なお、中央補導は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から令和4年度は実施していない。

非行が認められた児童生徒については、該当校に経過について様子を聞いたり、関係機関との会議を通して情報収集を行ったりする等、必要に応じて学校と情報を共有した。

□今後の課題と取組

ネットトラブルへの相談については、職員のSNSに対する知識の更新及び関連情報収集に努めていく。

街頭補導については、学校や警察と連絡調整しつつ、継続的に実施していく。

また、学校や補導委員、関係機関と連携を更に深め、非行防止及び被害防止を図る。

「非行防止対策・自立支援の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	相談件数は2件であったが、いずれも適切に対応できた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、中止した活動もあったが、可能な限り補導活動の充実を図った。 学校や補導委員、関係機関と情報共有しながら、今後も非行防止の推進を図っていく。

(3) 青少年による自主活動の推進

担 当 課	青少年センター
□令和4年度取組（目標）	
① 社会環境の健全化の推進 ・ 青少年の健全な環境づくりのために講演会を開催するなど、地域の関係団体と連携し、SNSなどの適正な利用や有害図書対策、薬物乱用防止などの啓発活動を推進します。	
□令和4年度実績	
学校警察連絡委員会の研修では、講師を招いて講演会を開催し、青少年の健全育成に関連する内容で講演をいただいた。 千葉県環境生活部県民生活課の青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を通して情報を共有し、関係学校から該当生徒へSNSの適正利用について啓発を行った。 有害図書等の陳列については特に問題がなかった。	
□今後の課題と取組	
青少年の健全育成の為、学校警察連絡委員会での研修会を今後も実施していく。 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）の報告を注視し、事案が発生したら速やかに該当校へ連絡し、専門機関に繋げていけるようにしていく。 また、今後考えられるネットトラブルの事例について会議、専門書等を通して知識を習得し、積極的に発信していく。 有害図書の陳列状況については、学校や補導委員からの情報収集に努める。	

「社会環境の健全化の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	SNSの適正利用については課題が多様化しており、青少年センターにはネットに関する専門職員が不在の為、速やかに専門機関とつなげることが必要となる。個人情報に関わるため、取扱いについても慎重に対応することが求められる。今後も関係機関と連携を図りながら、社会環境の健全化に努めていく。

□令和4年度の取組（目標）

② 青少年による自主活動の推進

・「八千代市子ども憲章」の目標を日頃の生活の中で実践し、また様々な交流活動を通じて、青少年の視野を広め、親睦・友好を深めるとともに、自主的な参加と活動を推進します。

□令和4年度実績

市内小学校の1年生、4年生を対象に「八千代市子ども憲章」カードを配布し、子ども達が子ども憲章の主旨を理解し、努力目標として掲げた6項目について自ら実践していく機会を提供した。

□今後の課題と取組

子ども達自身が考えた6つの努力目標が「八千代市子ども憲章」として引き継がれていき、「まちづくり」への子どもの参画を図っていく。
また、大人が子どもを支援し健全育成を推進できるよう継続していく。

「青少年による自主活動の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	市内小学校の1年生、4年生を対象として「八千代市子ども憲章」を広く周知することができた。

生涯学習

(1) 市民の学びの支援

担 当 課

生涯学習振興課・郷土博物館

□令和4年度の取組（目標）

① 市民のニーズに対応した学習機会の提供

- ・市民一人ひとりの必要な知識が得られるよう、学習機会の充実に努めます。

□令和4年度実績

（生涯学習振興課）

総合生涯学習プラザ主催講座を実施した。

- ・子ども書き初め講座：参加者数 8人
- ・フレイル予防講座：参加者数 4人
- ・いきいき健康体操：参加者数 8人
- ・市民カレッジ歴史講座：全3回，参加者数延べ67人
- ・市民カレッジ健康講座：全2回，参加者数延べ45人

家庭教育講演会を実施した。

- ・第1回家庭教育講演会 「生きる基礎力をつける～わが子との関わり方～」
参加者数：28人
- ・第2回家庭教育講演会 「思春期は大人になるための通り道～元保健室の先生から見た子どもたち～」
参加者数：34人

（郷土博物館）

各世代に興味を持たれる講座・講演会等を開催し，学びの場を提供した。また，企画展に関連し，理解を図るための展示解説会や現地見学会を開催した。

【具体的な取組】

・企画展関連行事	5回	130人
・やちよの民俗行事	1回	32人
・古文書講座（入門編・初級編・中級編）	10回	361人
・やち博講座	4回	136人
・昔遊び体験	5回	165人
・子ども体験教室	5回	143人
・博物館シアター	1回	40人
・植物標本づくり講座	2回	53人
・自然観察会	1回	16人
・昆虫観察会	1回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
・文化財散歩	2回	46人
・映画上映会	1回	12人
・地域における子どもたちへの学習支援	10回	367人
・講師派遣	17回	408人
・小中学校対応（出前授業・来館）	57回	4,381人

□今後の課題と取組

(生涯学習振興課)

・総合生涯学習プラザ主催講座
新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、施設の利用制限等もなくなり、コロナ前のような規模や人数で講座を実施していく。

・家庭教育講演会

アンケート等から市民のニーズをくみ取り、家庭教育講演会により関心も持ってもらうことで、参加者の増加につなげていく。

(郷土博物館)

市民への学習機会の提供については、学芸担当職員や講師等と相談の上、今後も継続して進めていきたい。しかし、学童などの地域の子供達や学校への学習機会の提供は子ども・学校担当の教職者が1名減となり、令和3年度までの様な柔軟な対応が難しい。

「市民のニーズに対応した学習機会の提供」に対する評価

評 価	評価の理由
B	(生涯学習振興課) 生涯学習ボランティアバンク制度の登録講師や指定管理者、他部署職員等の協力により、総合生涯学習プラザ主催講座を開催したため。 家庭教育講演会については、参加者数に減少傾向がみられたが、例年通りの回数で開催することができたため。 (郷土博物館) 令和4年度も前年度並みに、子どもから高齢者までの幅広い世代や様々な経験を有する方々に応じた事業展開ができた。

(2) 学びを通じた交流と成果の還元

担 当 課	生涯学習振興課
□令和4年度取組（目標）	
① 学習成果を活用した交流の支援 ・学習の成果が広く活かせる仕組みを構築するとともに、学びを通じた交流活動について支援していきます。	
□令和4年度実績	
新型コロナウイルス感染症に配慮し、公民館まつりは開催したが、演技発表については、9公民館すべてでは実施できなかった。 また、サークル活動の発表の場として、館内への学習作品展示、市民向け講座の講師及び登録サークルの活動状況をHPに掲載した。	
□今後の課題と取組	
公民館まつりの開催について、公民館登録サークルとの協議を継続していく。また、公民館まつり以外の方法による地域との交流や生涯学習の啓発についても検討していく。	

「学習成果を活用した交流の支援」に対する評価

評 価	評価の理由
B	サークル活動の発表として、館内への学習作品展示、市民向け講座の講師としての活動状況をHPに掲載したが、公民館まつり演技部門を新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない館があったため。

□令和4年度の取組（目標）

② 団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進

・活動機会拡充の支援や情報提供など，団体の活動の支援を図ることにより，学習成果が地域に還元されるように取り組みます。

□令和4年度実績

ふれあい教室の実施を以下のとおり行った。

合計実施件数 11件 合計参加者数 550人 合計指導者数 64人

・折り紙 9件 延べ参加者数 439人 延べ指導者数 60人

・日本の伝統と江戸しぐさ 2件 延べ参加者数 111人 延べ指導者数 4人

□今後の課題と取組

ボランティア指導者の高齢化が進み，開催講座や開催回数の減少が生じているが，参加者より好評を得ている講座も多いことから，ふれあい教室の周知に努め，制度の充実を図っていく。

「団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	世代間や地域間での交流の場を提供し，地域活動への参加推進や学習機会の充実に繋がった。

□令和4年度の取組（目標）

③ 人材の育成・確保・活用の体制整備

- ・地域で活動するリーダーやボランティアなどの人材育成を推進します。
- ・ボランティアを中心とした人材の活用制度について十分な周知に努め、ボランティアを求める需要者と適切にコーディネートする体制の整備を図ります。

□令和4年度実績

- ・生涯学習ボランティアバンク制度
ホームページ（市、総合生涯学習プラザ）への掲載や生涯学習施設・主催講座・市内イベントでのチラシ配布により、生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努めた。
利用件数5件、利用人数は延べ113人であった。また、登録講師は前年度と同じく29名となった。
- ・まちづくりふれあい講座
まちづくりふれあい登録講座数 67講座 開催回数 214回
延べ参加者数 3,819人

□今後の課題と取組

- ・生涯学習ボランティアバンク制度
利用件数の増加を図るため、教えたい人と学びたい人とのマッチングを実施（主催講座のアンケート結果、まなびネットやちよの閲覧状況、図書資料の貸出状況等を整理・分析）するほか、引き続き制度周知に努め、本制度の活用促進を図っていく。
- ・まちづくりふれあい講座
講座数は増加傾向にあるので、潜在的な受講希望者（グループ等に所属していない方等）に向けての対応も検討していく。

「人材の育成・確保・活用の体制整備」に対する評価

評価	評価の理由
B	生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努め、講座の実施も前年度を上回ったが、当初の目標には達しなかったため。 まちづくりふれあい講座の参加者の延べ人数が前年度に比べて減少傾向であったため。

(3) 市民の学びの環境整備

担 当 課	生涯学習振興課
□令和4年度 of 取組 (目標)	
① 生涯学習関係施設の整備・充実 ・生涯学習関係施設の機能や役割について見直しなどを行うとともに、市民のライフスタイルの多様化に合わせた利用方法等の改善に努め、利便性の向上を図ります。	
□令和4年度実績	
・図書館 老朽化した大和田図書館本館の解体工事及び八千代台図書館の階段室等改修工事を行う等、適切な維持管理に努めた。 ・公民館 新型コロナウイルス感染症対策として睦公民館及び勝田台公民館の空調設備改修工事を行った。そのほか定期点検時に指摘のあった消防設備の修繕等、施設の不具合箇所の改修を行い、適切な維持管理に努めた。	
□今後の課題と取組	
・図書館 中央図書館の自動出納書庫整備工事及び大和田図書館別館の屋根等改修工事を進め、今後必要に応じて施設の修繕等を行い、生涯学習環境の維持・向上を図る。 ・公民館 市民等が安心・安全に施設を利用できるよう、引き続き、施設の不具合箇所の改修を行う。	

「生涯学習関係施設の整備・充実」に対する評価

評 価	評価の理由
A	図書館の修繕・改善を行い、利用環境の維持・向上を図った。 公民館についても、各施設必要な修繕の実施等適切な維持管理に努めたため。

□令和4年度の取組（目標）

② 情報提供の充実

- ・市ホームページ，生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」，広報紙のほか，SNS等を積極的に活用し，情報提供の充実に努めます。
- ・関係部署と連携し情報の共有化を図った上で，市民の求める情報を適切に提供する学習相談を行います。

□令和4年度実績

「まなびネットやちよ」において，全面リニューアルを行うとともに，他部署から収集した講座・教室情報を毎月2回掲載及び団体・サークルや指導者に係る情報を適宜更新し，掲載内容の充実を図った。

また，施設内でのチラシ等配架やパネル展示により生涯学習情報を提供するとともに，学習相談・情報提供コーナーに設置する市民閲覧用パソコンを活用した利用者による自発的な情報収集・学習活動に取り組めるよう支援した。

□今後の課題と取組

やちよ情報メールや市ホームページ，広報やちよのほかSNS等を活用し，生涯学習情報の発信に努めるとともに，生涯学習情報提供システムの更なる周知を図り，市民の生涯学習への関心と学習意欲を高めるよう情報提供及び活動支援に努める。またオンラインによる講座の配信を充実させていく。

「情報提供の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
A	まなびネットのリニューアルを行い，掲載内容の充実を図った。

(4) 地域社会と連携し、共に歩む教育への支援

担 当 課	生涯学習振興課
□令和4年度取組（目標）	
① 地域社会と連携した教育への支援 ・地域社会が学校や家庭と連携・協働する「地域学校協働活動」を支援します。	
□令和4年度実績	
大和田小学校及び高津・新木戸地域の小中学校7校を1つとして、地域学校協働本部を2組織設置した。	
□今後の課題と取組	
地域学校協働本部の設置に向け、対象学校の教職員や保護者、地域住民へ説明及び周知を行い、学校経営への参画意識の醸成を図る。	

「地域社会と連携した教育への支援」に対する評価

評 価	評価の理由
A	年度当初は1組織の設置で準備をしていたが、2組織設置することができたため。

市民文化

(1) 文化活動の推進

担 当 課	文化・スポーツ課
□令和4年度 of 取組 (目標)	
① 文化芸術団体、グループ等の育成及び支援 ・ 地域における市民の自主的な文化活動を振興するとともに、優れた文化芸術を身近に触れる機会を醸成するため、市内の文化芸術団体の育成と活動の支援を行います。	
□令和4年度実績	
令和4年度についても市民文化祭を開催した。文化団体や市内の学校、公民館を含め30団体が参加し、参観者数は19,250人であった。 また、市民文化祭を開催するにあたり、市民が自主的に参画することができるよう、広報等を活用し広く文化祭参加者を募集し、コロナ禍により市民文化祭の練習として普段使用している公民館等で合唱や楽器の演奏ができない団体に対しては、代替施設として文化施設の利用支援を行うことができた。	
□今後の課題と取組	
文化団体構成員の高齢化と、市民文化祭の参加者や参観者数が減少傾向であることが課題だが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の改善や、ちらしやホームページ等での情報発信により、参加を希望する団体からの問い合わせも増加しており、コロナ禍以前の開催状況に徐々に近付いていくものと考えている。	

「文化芸術団体、グループ等の育成及び支援」に対する評価

評 価	評価の理由
B	市民団体の貴重な活動発表の機会として、市民文化祭を実施できた。 また、コロナ禍により公民館等で合唱や楽器の演奏ができない中、代替施設として文化施設の利用支援を行い、団体の育成に寄与できたため。

□令和4年度取組（目標）

② 文化活動の機会の充実

・市民文化祭を始め、多彩な文化的行事を開催し、市民が優れた文化芸術を学び鑑賞する機会の提供及び創作・発表する機会の充実を図ります。

□令和4年度実績

芸術鑑賞の事業として、市民文化祭や生涯学習プラザでの市民団体主催の展示会、市民会館や勝田台文化センターでの音楽イベント等を開催することができた。

また、体験型の事業として、市民ギャラリーは年間を通してワクチン接種会場となっていたことから、当該施設における事業は実施できなかったが、他の文化施設を活用してアート教室・講座等の幅広い世代が参加できる機会を提供することができた。

また、市民会館において、市民文化祭ポスターデザイン画の応募作品を展示すると同時に、広く市民文化祭の周知も行った。

□今後の課題と取組

今後についても、できるだけ多くの芸術に接する機会を提供するとともに、市民が参加しやすい事業に取り組んでいく。

「文化活動の機会の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が少なくなったが、各文化施設において様々な自主事業や企画展を企画し、市民が鑑賞並びに参加できる機会を提供できたため。

□令和4年度の取組（目標）

③ 文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化

・市内の各種団体及び文化施設の指定管理者との連携を図り、文化芸術に関する情報を届けます。

□令和4年度実績

市民文化祭や市民団体が開催する各種イベントの情報を市民文化団体や指定管理者と共有しつつ、広報や市HP等に情報発信を行うことができた。

□今後の課題と取組

今後も市内の文化団体や指定管理者と情報交換を行いながら、市民に対し情報発信していく。

「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」に対する評価

評 価	評価の理由
B	文化芸術情報の発信を、広報による紙媒体のみではなく、HPや情報メール、SNS等のインターネットを使った広報活動についても行うことができたため。

(2) 文化芸術施設の活用・充実

担 当 課	文化・スポーツ課
□令和4年度取組（目標）	
① 文化芸術施設の管理・運営 ・市民の多様な文化活動のニーズに対応するため、施設の活用・充実に努めます。 ・文化芸術施設において、市の収蔵美術品の紹介や市民の美術作品発表の機会の提供を図ります。	
□令和4年度実績	
市民会館や文化センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮しながら、音楽や舞踏を中心に、市民芸能祭や各団体と共催で実施する事業、メディア等に出演している落語家及び演奏者等を迎えた事業等、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。 市民ギャラリーは年間を通してワクチン接種会場となっていたことから、当該施設における事業は実施できなかったが、前年に引き続き、指定管理者のホームページに市の収蔵美術品を掲載するオンラインギャラリーの実施や地域連携による特別出店、他の文化施設を活用した市民の美術作品発表の機会を提供することができた。	
□今後の課題と取組	
新規利用者の獲得を含む利用促進や市民の文化芸術の機会提供を図っていくことが課題である。 いずれの課題も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、指定管理者が積極的に取り組むことができなかったものであるが、文化施設は、感染症対策を講じながら文化活動に努めてきたため、利用者数がコロナ禍前の数値に回復しつつある。市民ギャラリーも、継続してワクチン接種会場となっていた代わりに、他施設で事業を開催したり、特別出店することで市民への文化芸術の機会を提供することができた。今後の制限撤廃を見据えて、市と各指定管理者共同で取り組んでいきたい。	

「文化芸術施設の管理・運営」に対する評価

評 価	評価の理由
B	文化施設では、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数等は低いものの、感染症対策を講じながら市民が文化芸術に触れる機会を提供できたため。 市民ギャラリーでは新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場になったことで当該施設での事業はできなかったものの、ホームページを利用した美術品の公開や地域連携による特別出店、他文化施設を活用することで市民の美術作品発表の機会を提供することができたため。

文化財

(1) 文化財の保護と活用

担 当 課	文化・スポーツ課 (文化財班)
□令和4年度の取組（目標）	
① 文化財調査の推進 ・文化財の調査・研究に努め、重要なものを市の文化財に指定し、保護と活用を図ります。	
□令和4年度実績	
国庫補助・県費補助を得て確認調査を実施するとともに、令和3年度実施確認調査の本整理を行い報告書を刊行した。 開発事業者と委託契約を締結し、協力金を得て本調査・本整理を実施し、報告書を刊行した。 市指定文化財候補の文化財の調査・研究を行った。 【具体的な取組】 ・市内遺跡等発掘調査（国庫補助事業） 10件、報告書刊行1件 ・公共事業埋蔵文化財発掘調査 本整理1件、報告書刊行1件 ・民間開発等埋蔵文化財調査事業 - 本調査5件（勝田大作遺跡g地点、白幡前遺跡i地点、米本城跡c地点、笹塚塚群、椿山遺跡a地点） - 本整理6件（平沢遺跡c地点・f地点、勝田大作遺跡g地点、白幡前遺跡i地点、米本城跡c地点、笹塚塚群、椿山遺跡a地点） - 報告書刊行5件（平沢遺跡c地点・f地点、勝田大作遺跡g地点、白幡前遺跡i地点、米本城跡c地点、笹塚塚群） ・市指定文化財候補調査（長妙寺、東栄寺、梨関連文化財、縄文時代早期(撚糸文期)上谷遺跡出土土偶様土製品等）	
□今後の課題と取組	
調査・整理期間の短縮を図るため方法等を研究し確立していく。 調査量の増減に柔軟に対応できる調査体制を研究し整備していく。	

「文化財調査の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
B	限られた人員の中で、必要最低限の調査・整理は行えた。

□令和4年度の取組（目標）

② 文化財の保護

- ・文化財を次代に継承していくため、文化財保護の普及・啓発に努めるとともに、維持管理の支援やその後継者の育成を図ります。
- ・地域の文化財への認識を深めるため、説明板の設置などにより文化財に関する関心や理解の向上を図ります。

□令和4年度実績

普及・啓発事業として、各種情報の提供、埋蔵文化財通信「埋やちよ」発行、文化財通信「財やちよ」発行、講師派遣等を実施した。

【具体的な取組】

- ・埋蔵文化財通信「埋やちよ」 発行1回
- ・文化財通信「財やちよ」 発行1回
- ・講師派遣 2回
- ・文化財説明板設置（七百余所神社古墳）

□今後の課題と取組

普及・啓発活動の継続と新たな手段等を研究し実施していく。
文化財説明板の設置・修繕を計画的に実施していく。

「文化財の保護」に対する評価

評 価	評価の理由
A	説明板の設置及び普及用の冊子を発行するとともに講師派遣等を通じ、一定程度の文化財の保護・普及を図ることができた。

□令和4年度取組（目標）

③ 伝統文化の継承

・社会や環境の変化に伴い変貌している伝統文化について、映像や音声により記録を保存するとともに、途絶えてしまった伝統文化の復活に向けた資料の調査・研究に努め、その継承と後継者の育成を図ります。

□令和4年度実績

文化伝承館としては、主催講座の実施と文化活動の場の提供を主な事業としている。映像・音声記録や調査・研究にまでは至っていない。

□今後の課題と取組

民俗行事などの記録は、博物館事業で行っている。博物館と連携しての実施を検討する。

「伝統文化の継承」に対する評価

評 価	評価の理由
C	過去に文化伝承館で作成したVHS映像をデジタル映像化する等の資料整理を一部実施したが、映像・音声記録や調査・研究の実施にまでは至っていないため。

(2)文化資料の収集・保存・活用

担 当 課

郷土博物館・文化伝承館

□令和4年度取組（目標）

① 保存・展示施設の充実

- ・文化財の適切な保存・管理を図るとともに、一般公開や企画展の開催のため、保存・展示施設の充実を図ります。
- ・伝統文化の保存伝承及び後継者の育成のため、郷土博物館、文化伝承館の有効活用と適切な維持管理を図ります。

□令和4年度実績

（郷土博物館）

- ・展示施設の充実

【具体的な取組】

- ・資料の修補 令和4年度実施回数 22回
当館には約3万点の古文書等が保管されているが、収蔵品の中には虫損や汚れ等により遺存状態が良好ではない物もあり、古文書等を将来へ伝えていくため、定期的に修補を行っている。
- ・常設展示
例年新たな展示パネルへの更新、野外展示の石造物への解説板製作等を行ってきたが、4年度は、ラウンジの「地名からみた八千代」及び常設展示室の民俗石造物コーナーでの展示更新を行った。
- ・伝統文化の保存伝承及び後継者の育成

【具体的な取組】

- ・竹細工同好会
竹細工作品展 期間：令和5年3月7日（火）～19日（日）利用者数：339名
「竹細工同好会」会員の作品の展示に加え、アンケート及び一部の作品の配布を行い「竹細工」の普及を図った。
- ・篆刻同好会
篆刻作品展 期間：令和5年3月15日（水）～23日（木）利用者数：135名
「篆刻同好会」の会員が制作した印章、印影などを展示した。

（文化伝承館）

市民に伝統文化活動などの場を提供した。

【具体的な取組】

- ・開館日数 244日
- ・伝統文化団体の利用 352回 3,079名
- ・その他の団体の利用 118回 1,640名
- ・見学・遊具利用など 1,105名

□今後の課題と取組

（郷土博物館）

収蔵している資料の保管や修繕，分類整理を進めながら，企画展等の展示機会での収蔵品の活用を進めるとともに，開館以来25年以上が経過し老朽化している施設の修繕を進める等，伝統文化等の活動団体も活動しやすい環境になるよう努める。

（文化伝承館）

建築後26年が経過し，老朽化し不具合な箇所が生じている。これらを修繕し，より快適な環境で活動していただけるように努める。

「保存・展示施設の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	（郷土博物館） 常設展示室の展示方法は展示台等が固定されていることから，大規模な内容変更は難しいが，令和4年度については展示パネルを利用者が読み易いように工夫を凝らしたり，収蔵資料を基に一部展示内容を更新する等の充実を図った。 （文化伝承館） 令和4年度の開館可能日数290日のうち，84％に当たる244日間開館しており，前年度より18日多く団体活動等で利用していたことから文化活動の場の提供はおおむね達成できた。

□令和4年度の取組（目標）

② 資料の収集と活用

- ・収集した資料の活用のため、講座・常設展・企画展の充実を図ります。

□令和4年度実績

（郷土博物館）

【具体的な取組】

- ・企画展
「富士をのぞむ～八千代に残る富士山信仰～」
期間：4月23日(土)～6月12日(日) 利用者数：1,943名
- ・特別展示
「八千代市の動物」
期間：7月23日(土)～9月25日(日) 利用者数：2,337名
「くらしのうつりかわり展 ～昔の道具とくらし～」
期間：11月19日(土)～令和5年2月19日(日) 利用者数：3,490名

（文化伝承館）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、活動・人数を制限したこと等により、ほとんどの主催講座を実施できなくなっているが、対策を講じつつ、文化伝承館で作成した、八千代の民話を題材にした紙芝居等を用いた「紙芝居と昔話の会」及び長年継続してきた八千代市三曲協会との連携による「子ども邦楽教室」を実施した。

【具体的な取組】

- ・紙芝居と昔話の会 9回 人数260名
- ・子ども邦楽教室 14回中11回実施 人数224名
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止)

□今後の課題と取組

（郷土博物館）

今までは、企画展を2～3回行っていたが、学芸担当者の人数減等により、令和4年度は企画展は1回のみ実施した。

企画展については担当者がテーマの選定や収蔵資料の確認等の事前準備（調査）期間が1年から半年程度必要であるため、学芸担当職員の人数や経験、講座等の事業との兼ね合いもあり、簡単に企画展を増やす事は難しい。

（文化伝承館）

昨年度実施した講座を引き続き実施するとともに、より多くの講座の実施を検討して行きたい。

「資料の収集と活用」に対する評価

評 価	評価の理由
B	(郷土博物館) 令和4年度の企画展が令和3年度に比べ1回減ってしまったため。 (文化伝承館) 令和4年度の主催講座について、「紙芝居と昔話の会」は前年度より3回多く、新規に「子ども邦楽教室」を11回実施した。 主催講座の回数、人数とも前年度より増加したが、まだ本来の水準には戻っていないため。

(3) 埋蔵文化財の保護と活用

担 当 課	文化・スポーツ課 (文化財班)
□令和4年度の取組（目標）	
① 発掘調査体制の整備 ・貴重な埋蔵文化財が開発により失われることがないように、関係機関との連携を強化し、遺跡調査や発掘体制の整備・充実を図ります。	
□令和4年度実績	
埋蔵文化財の取扱いについて窓口等の問合せに対応するとともに、文書による確認・協議依頼に回答した。 保存措置を講ずるための試掘調査を必要に応じて実施した。 【具体的な取組】 ・問合せ 9 6 5 件 ・確認及び協議 1 2 4 件 ・試掘調査 1 7 件	
□今後の課題と取組	
問合せに対して迅速かつ的確に対応し回答していく。その資料として台帳・地図等の整備を進めていく。 試掘実施基準について検討し、より効果のある試掘調査を目指していく。 埋蔵文化財包蔵地の範囲について、過去の調査結果等を踏まえ引き続き、改訂していく。	

「発掘調査体制の整備」に対する評価

評 価	評価の理由
A	埋蔵文化財包蔵地の確認の問合せ等に迅速かつ的確に対応できるように過去の調査履歴等を格納したデータベースの活用を図った。

□令和4年度の取組（目標）

② 整理事業の推進と活用

- ・出土資料の整理事業に積極的に取り組むとともに、資料を活用した学習機会の提供に努めます。

□令和4年度実績

過去に実施された発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理を行った。

【具体的な取組】

- ・白幡前遺跡出土遺物再整理

□今後の課題と取組

計画的に整理事業に取り組むとともに、学校をはじめとした教育機関との連携を推進していく。

「整理事業の推進と活用」に対する評価

評 価	評価の理由
B	一定の整理事業は実施されたが、資料を活用した学習機会の提供には至らなかった。

□令和4年度取組(目標)

③ 保管整理場所等の一元化

- ・整理事業の効率化を推進するため、整理作業と出土資料の保管場所の一元化を図ります。

□令和4年度実績

出土文化財の整理を行い、保管スペースを確保するとともに、出土文化財の適正管理に努めた。

出土文化財の常設展示を実施した。

出土文化財の閲覧・貸出に対応した。

【具体的な取組】

- ・出土文化財の展示
常設展示(教育委員会庁舎、文化伝承館)
- ・出土文化財貸出1件、閲覧5件

□今後の課題と取組

出土文化財の展示方法等の内容を研究していくことで、市民の出土文化財への理解と関心を高め、保存へつなげていく。

管理・活用の基礎データとするため出土文化財の区分作業を進めていく。

出土文化財の適切な管理・保存を実施するため、引き続き、恒久的な施設の確保を目指す。

「保管整理場所等の一元化」に対する評価

評 価	評価の理由
B	常設展示を実施したことで、市民の出土文化財への理解と関心を高めることができたが、恒久的な保管施設については確保するまでには至らなかった。

スポーツ・レクリエーション

(1) スポーツ活動の推進

担 当 課	文化・スポーツ課
□令和4年度取組（目標）	
① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 ・市民の多様なニーズを捉え、スポーツを始めるきっかけ作りに努めることで、スポーツを行う機会の充実に取り組みます。 ・子どもから高齢者まで様々な人を対象としたイベントや教室を実施します。 ・障害のある人もない人も一緒にできるスポーツ活動や大会の普及に努め、障害者スポーツの理解・啓発を推進します。	
□令和4年度実績	
・八千代市スポーツ推進委員協議会主催大会の実施（ソフトバレーボール大会・ユニバーサルホッケー大会等 計480名参加） ・まちづくりふれあい講座「スポーツ体験会～健康とスポーツ～」の実施（フロアカーリング・ボッチャ等 計1,010名参加） ・八千代市レクリエーション大会の実施（レクダンス大会・インディアカ大会等 計732名参加）	
□今後の課題と取組	
いずれのイベントも市民の楽しみや生きがいを見つける機会を提供する場であることから、引き続きイベントの開催に努める。 また、子どもから大人、高齢者など、様々な市民ニーズに対応し、気軽にスポーツを楽しむ環境を整備することで、スポーツ活動の機会の増加に努める。	

「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」に対する評価

評 価	評価の理由
A	各種大会を開催することで、市民の健康・体力の向上及びスポーツに親しむ機会を提供することができたため。

□令和4年度取組（目標）

② スポーツ大会等の開催

- ・幅広い層の市民が参加できる，市民体育大会や市民レクリエーション大会，スポーツイベント等の開催を推進します。
- ・市内外の選手が参加することでスポーツの地域交流や国際交流を図るとともに，広く本市の魅力を発信できる大会やイベントを開催します。
- ・様々な大会やイベントにおいてスポーツボランティアの周知に努め，市民が気軽に活躍できる場の提供に努めます。

□令和4年度実績

新型コロナウイルス感染症の影響により，コミュニティワールドカップサッカーin八千代の開催は見送られたが，市民体育大会や市民レクリエーション大会，ニューリバーロードレースin八千代は，感染対策を講じたうえで一部の競技について開催した。

□今後の課題と取組

引き続き各関係団体と連携し，市民が参加しやすいスポーツイベント等を開催するとともに，新規参加者の獲得に向けてホームページ等を活用した情報発信に努める。

「スポーツ大会等の開催」に対する評価

評 価	評価の理由
B	市民体育大会や市民レクリエーション大会，ニューリバーロードレースin八千代は，感染症対策を講じたうえで一部の競技について開催することができたため。

□令和4年度取組（目標）

③ 競技力の向上

- ・競技力の向上や競技スポーツ人口の裾野の拡大を目指し、市民体育大会の開催や県民体育大会に参加する選手の育成・支援に努めます。
- ・多くの市民が身近な場所でトップレベルの競技や試合を観戦する機会の提供に努めます。
- ・全国大会に出場する選手を支援する補助制度の充実に努めます。

□令和4年度実績

包括連携に関するブースタウン協定により、千葉ジェッツによるバスケットボールクリニックを開催したほか、全国高等学校総合体育大会に出場した選手（7競技43名）に対して、会場までの交通費の一部を補助した。

□今後の課題と取組

民間企業との包括的連携協定を活用し、トップアスリートによるスポーツ教室の開催に向けて調整を図るとともに、全国高等学校総合体育大会に出場する選手を支援する補助制度の充実に努める。

「競技力の向上」に対する評価

評 価	評価の理由
A	千葉ジェッツによるバスケットボールクリニックを開催したほか、全国高等学校総合体育大会に出場した選手（7競技43名）に対して、会場までの交通費の一部を補助することができたため。

(2) スポーツ環境の整備

担 当 課	文化・スポーツ課
□令和4年度 of 取組 (目標)	
① スポーツ指導者の育成 ・スポーツ指導者の資質向上や育成に向けて、指導者向け講習会を開催します。 ・国・県が開催するスポーツ指導者研修会等の情報提供に努めます。	
□令和4年度実績	
地域のスポーツ指導者の育成を目的として、八千代市スポーツ協会との共催によりスポーツ指導員講習会を2回開催した。 1回目 令和5年2月4日 参加者 73名 2回目 令和5年2月25日 参加者113名	
□今後の課題と取組	
スポーツ指導者の高齢化や定着率の低下が進んでいることから、引き続きスポーツ指導者向け講習会を開催し、新規のスポーツ指導者の確保や、多様化する市民ニーズに対応する専門知識をもったスポーツ指導者の育成に努める。	

「スポーツ指導者の育成」に対する評価

評 価	評価の理由
A	スポーツ指導者向け講習会を開催することで、スポーツ指導者の資質向上等を図ることができたため。

□令和4年度取組（目標）

② スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実

- ・地域住民が主体的にスポーツを行えるよう、スポーツ推進委員の活動を支援します。
- ・多様化する市民ニーズに応じた派遣指導ができるよう、県等が主催する講習会への積極的な参加を促すなど、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- ・スポーツ推進委員の活用等について周知に努め、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供します。

□令和4年度実績

県スポーツ推進委員連合会や八千代市・印西地区スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修等について、スポーツ推進委員への周知に努め、参加を促した。

□今後の課題と取組

スポーツ推進委員やニュースポーツに関する市民の認知度が低く、参加者が一部の市民や団体に固定化している傾向がある。今後、市民に対してスポーツ推進委員の活動やニュースポーツに関する啓発を行うことで認知度を高めていく。

「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」に対する評価

評 価	評価の理由
B	新型コロナウイルス感染症対策の影響で、スポーツ推進委員の活動も制限されていたものの、各種講習会等に委員が参加することで推進委員の資質向上を図ることができたため。

□令和４年度の取組（目標）

③ 関係団体との連携

- ・市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員を始めとした関係団体との連携を図るとともに、スポーツ及びレクリエーション活動の普及に努めます。
- ・行政関係部署と連携を図ることで、スムーズな市民サービスの提供と向上に努めます。

□令和４年度実績

新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となった大会等があるものの、スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会と連携し、各種大会やイベントを開催した。

□今後の課題と取組

市民のスポーツ活動の推進には、今後も行政の関連部局やスポーツ関係団体等との連携・協力が不可欠であることに加え、多様化する市民ニーズに対応するため、従来の枠組みを超えた体制が求められる。

「関係団体との連携」に対する評価

評 価	評価の理由
B	一部中止となっている大会等があるものの、関係団体と連携し、各種大会やイベントを開催できたため。

□令和4年度の取組（目標）

④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・地域のスポーツ活動を活性化させるため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの認知度を高め、加入者の増加や新たなクラブの設立支援につなげます。

□令和4年度実績

既存クラブの活動場所の確保を行ったほか、クラブとの情報共有に努め、助言を行う等活動を支援した。

□今後の課題と取組

総合型地域スポーツクラブの活動場所確保等による活動支援を継続して行っていく。
また、市ホームページに情報を掲載する等、総合型地域スポーツクラブの活動についての周知を図る。

「総合型地域スポーツクラブの活動支援」に対する評価

評 価	評価の理由
B	クラブの活動場所の確保を行ったほか、クラブとの情報共有に努め、助言等を行うことで、総合型地域スポーツクラブの活動を支援することができたため。

□令和4年度の取組（目標）

⑤ スポーツ情報の収集と提供

- ・広報やちよや市ホームページ等を通して、教室や大会等の情報提供に努めます。

□令和4年度実績

「広報やちよ」や市ホームページ等を通して、市民体育大会やスポーツ教室等の情報提供に努めた。

また、スポーツ大会等で活躍した市民の情報を、市ホームページやSNSを積極的に活用して周知に努めた。

□今後の課題と取組

市民が容易にスポーツに関する情報を得られるよう、市ホームページの内容の拡充等に努める。

また、手軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設予約システムの利便性向上を図る。

「スポーツ情報の収集と提供」に対する評価

評 価	評価の理由
A	「広報やちよ」や市ホームページ及びSNSを通じ、各種スポーツ情報を提供できたため。

(3) スポーツ施設の充実

担 当 課

文化・スポーツ課

□令和4年度の取組（目標）

① スポーツ施設の管理・運営

- ・スポーツ施設の予約方法などの改善や、設備・備品の管理などを行い、市民の誰もが利用しやすいスポーツ施設の運営を推進するとともに、質の高いサービスを利用者に提供することで、利用満足度の向上や利用者の増加に努めます。
- ・老朽化した施設を安心・安全に利用するため、計画的に施設の改修を進めます。
- ・公園、広場、未利用地などを活用し、地域において市民が気軽に利用できるスポーツ活動の場の確保に努めます。

□令和4年度実績

老朽化した市民体育館の屋根の改修及び外階段シートの張替え並びに摩耗したテニスコートの人工芝の張替えを行う等、利用者が安心・安全に利用できる施設の整備に努めた。

□今後の課題と取組

多くのスポーツ施設において老朽化が顕著であり、早急な対策が必要である。
今後、八千代市公共施設再配置等推進委員会及び同検討部会において施設改修等の方針を決定し、計画的に施設の修繕及び改修を進める。

「スポーツ施設の管理・運営」に対する評価

評 価	評価の理由
B	利用者が安心・安全に施設を利用することができるよう、施設の老朽化の状況に応じて改修等を行ったため。

□令和4年度の取組（目標）

② 学校体育施設の活用

- ・市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に活用します。
- ・利用者の利便性を向上するため、利用方法の改善に努めるほか、利用団体との連携・調整を図ります。

□令和4年度実績

市民のスポーツ活動の場として、市内公立小中学校・義務教育学校及び旧阿蘇小学校・旧米本小学校・旧米本南小学校の体育施設を活用した。

□今後の課題と取組

学校体育施設開放事業の利用団体数が増加傾向にあり、利用者のサービス向上を目的とした業務の効率化等についての検討が必要である。

「学校体育施設の活用」に対する評価

評 価	評価の理由
A	既存の学校体育施設だけではなく、廃校となった旧3校の体育施設も活用し、多くの市民のスポーツ活動の場を提供することができたため。

4 学識経験者の知見

【学識経験者】

※敬称略

鈴木 美子（元八千代市立みどりが丘小学校長）

太田 公昭（元八千代市立高津中学校長）

【意見】

I はじめに

「第3期八千代市教育振興基本計画」は令和4年3月に策定された。本市における総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として策定される「八千代市第5次総合計画」と整合を図り、学校教育、生涯学習、文化・スポーツに関する施策を包含したものであり、教育の基本目標及び施策の方向性等が示されている。計画期間は「八千代市第5次総合計画前期基本計画」に基づき3年間としている。令和4年度は初年度に当たる。

八千代市教育委員会では「未来を拓き、豊かに生きる人間を育む」を教育目標として掲げ、「八千代市学校教育推進計画」「第3期八千代市生涯学習推進計画」「第2期八千代市スポーツ推進計画」を3本の柱として、教育方針等に沿って学校、家庭、地域、団体及び関係機関と相互に連携・協力し、人生100年時代を見通した新しい時代を豊かに生きる力を育んでいる。

学校教育の重点目標は

—E S D（持続可能な開発のための教育）の推進—

- ・子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育
- ・教育を核とした持続可能な地域社会の構築

を掲げ取り組んでいる。

生涯学習においては、基本理念に「一人ひとりが学びを深め、互いに成果を生かし合い、共に生きるまち八千代」を掲げ推進している。

スポーツにおいては、基本理念に「市民の誰もが健康で活力に満ちたスポーツのまちづくり」を掲げ推進している。

ここでは、「第3期八千代市教育振興基本計画」に掲げた施策ごとに、教育に関する事務の管理及び執行の状況が着実に実施されているか、効果的に行われているかなど各課の点検・評価結果等に基づいて所見を述べる。

II 教育委員の活動状況について

教育委員は、令和4年度、教育委員会定例会に12回、教育委員会臨時会に1回出席し、教育予算編成に係る案件等の審議に積極的に参加し、様々な案件に対して、多方面から意見を述べている。また、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が中止となった行事もあり回数は減少したが、学校教育や生涯学習に係る諸行事等に出席し、適切な指導・助言を行い、八千代市の教育が円滑に運営されるよう大変な努力をされている。委員各位に、敬意を表したい。

Ⅲ 施策の点検・評価

〔教 育〕

1 義務教育

(1) 安全・安心な教育環境の整備

「学校の適正配置」については、令和4年4月に義務教育学校「阿蘇米本学園」が開校し、1～9年生までが同じ校舎で生活するメリットを最大限に生かせるよう、様々な工夫を凝らした教育が進められている。義務教育学校の運営については、今後も他市先進校の状況を踏まえながら、様々な角度から支援をお願いしたい。また、地域における宅地等の開発状況や児童生徒数の動向を的確に把握し、よりよい教育環境の実現に向けた学校の適正配置の検討をしてほしい。

通学区域審議会においては、全市的に地域の開発状況を的確に把握し、児童生徒の動向を把握してもらいたい。緑が丘駅周辺の人口増加を踏まえ、西八千代地区に建設予定である新設校の学区について、現地調査をし、審議を重ねてきた。令和8年4月開校を目指して、関係部局とも協議し的確に対応してほしい。

「学校教育施設の改修・整備等」については、令和4年度に予定した工事は全て完了することができたことは評価できる。児童生徒が快適で利用しやすい環境にするため、トイレの乾式化への改修、老朽化した校舎等の改修を計画的に進めてもらいたい。節電等についてのマニュアルを配布したりモニタリングするなど空調設備の適正な運用を図っている。学校施設のバリアフリー化にも努め、災害時には避難所として使用されることから、環境の整備に最善を尽くしてほしい。

「就学困難な児童生徒の支援」については、要保護及び準要保護児童生徒や特別支援学級等就学児童生徒に必要な援助を行うことができたことは評価できる。多様化するニーズに応じた支給費目・支給金額の検討と増加する受給者数に対応する予算措置が課題となってくる。関係機関と連携し、正確な対象者の把握と適正な認定・支給に努めてほしい。

(2) 教育内容の充実

教育委員会は、重点目標に、「E S D (持続可能な開発のための教育)の推進」を通じて「子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育」「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」の実現と、S D G s (持続可能な開発目標)の達成を目指している。E S Dの推進のために、市内高津・新木戸地区、大和田・萱田地区においてE S D (持続可能な開発のための教育)の教育実践に取り組み、ユネスコスクールの加盟申請を推進した。市内全小中義務教育学校において、S D G s (持続可能な開発目標)の観点を意識しながら教科・領域の指導を行ったことは評価できる。E S Dに対する教職員の効果的な研修を計画的に進め、持続可能な社会づくりの担い手の育成を進めてほしい。

教育内容の充実のためには、教職員の指導力をはじめとした資質能力の一層の向上、授業など教育活動の充実が必須である。近年、校内の教職員に占める初若年者の割合が高くなり、初若年教員の育成が課題となっている。千葉県・千葉市教員等育成指標に基づいて研修内容について見直し、回数も含めて精選したことは評価できる。授業づくりや学級づくりの実践につなげる研修を計画して、力量向上に努めてほしい。

ここ数年管理職の世代交代が顕著である。また、今後、管理職の若年化も進むと考えら

れる。教育指導主事が市内すべての学校を訪問し、校長の経営相談に乗るなど、具体的な事例をもとにしたアドバイスを行っている。また、教頭を対象とした実務研修会や教頭と事務職員を対象とした合同研修会を行った。さらに、今年度は臨時的任用講師を対象とした研修会を実施した。喫緊の教育課題や様々な立場の方が必要とされる研修ができたことは評価できる。

「国際教育・外国語教育の充実」については、教育課程特例校として全小学校及び義務教育学校前期課程に「言語活動科」を特設し、入学時から外国語に親しみ、教科化した小学校高学年の英語教育と合わせて外国語の授業が充実していることは評価できる。今後は学習評価の方法の工夫等が必須となる。

イマージョン教育については、外国語で他教科を学ぶ好事例について研修会で紹介された。体験的に外国語の理解を深める手段の一つとして、イマージョン教育の推進を図ってほしい。小中義務教育学校の外国語教育については、学級担任や教科担任とALTによるティームティーチングを展開した。中学校や義務教育学校後期課程においては、小学校や義務教育学校前期課程で学んだことの定着が図れるように、小中連携を積極的に進めてほしい。

「ICT活用の推進」については、平成30年9月にICT機器を一斉更新し、教育ネットワークシステムを更新した。また、ICT機器も進化しており、Web会議システムを活用した学校行事の実施、ペーパーレス会議等、学校での活用の仕方も多様化してきている。また、タブレット端末は令和3年9月から一人一台の環境が整備され、いつでも学習に活用できるようになった。タブレット端末を活用して意見交換をしたり、AIドリルで個別学習に取り組むことなどは有効な活用法である。

システム活用が広がり、業務の効率化が進んでいる。またタブレット端末や大型提示装置等のICT機器が整備されたことにより授業改善に貢献している。今後も、これまでの成果を踏まえてICT機器を最大限に利活用した授業を工夫されたい。

「豊かなこころの育成推進」については、小中義務教育学校では、「特別の教科 道徳」において、教科書に基づいた年間指導計画及び別様が作成され、授業の改善向上のために、要請訪問の実施や研修会を開催し、授業改善が図られたことは評価できる。道徳教育さらには、教育活動全体の要として「特別の教科 道徳」の指導方法や評価方法等の研修を深めてほしい。

令和4年12月に八千代市少年自然の家が終了した。児童の豊かな情操や社会性を育む集団宿泊活動や自然体験学習の在り方については、宿泊学習検討会を実施している。小学校5年生が千葉県立手賀の丘青少年自然の家を利用して活動していることは評価できる。今後とも、充実した宿泊学習や体験学習が進められるよう検討してほしい。

人権擁護委員協議会主催の人権教室等を実施し、関係団体との連携を図り、児童生徒の人権意識向上の啓発が行われている。教職員の人権意識を高めるための研修を計画的に進めてほしい。

「郷土愛を育む教育の充実」については、社会科副読本「わたしたちの八千代市」の編集を行った。八千代市の伝統文化について、QRコードを使用したデジタル資料をさらに充実させたことでより分かりやすいものができたことは評価できる。

本市の特色ある教育活動の一つである八千代子どもサミットでは、SDGsをテーマと

した、地域の実態に合った活動を実践することができた。地域の小中学生と一緒に考え、活動する子どもサミットは、地域社会の一員としての自覚と認識を深める教育活動である。家庭や地域の方々との連携も好評である。児童生徒が主体的に参加する活動になるよう仕組んでほしい。

「生徒指導と教育相談の充実」については、平成27年3月に「学校いじめ防止基本方針」、6月に「八千代市いじめ防止基本方針」が策定され、いじめ防止に係る組織も設置された。さらに令和5年4月1日に「八千代市いじめ防止基本方針」が改定され、学校・教育委員会で取り組まれている。いじめに関する調査も各学校で行われていると思うが、その調査からどのような課題が見つかり、それらを解決していくためにはどのような具体策があるのか、改定の趣旨を踏まえ、教育委員会全体として各学校に周知徹底してほしい。また、子どもたちが、いじめについて自分自身で考え、仲間と共に考え、いじめは絶対許されるべきものではないという認識を持てるよう工夫されたい。日常的にいじめに関する情報が、教職員間で交換・共有されている状態が学校にあるのか、全教職員がいじめ問題について鋭い感覚をもち、常にいじめ問題に即応できる体制が維持されているかをチェックしてほしい。

不登校児童生徒は、全国的に増加傾向にあり、八千代市も増えている。適応支援センターや教育センターの機能を活用し、教育相談体制の充実に努め、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導に努めてほしい。また、各学校に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層進めてほしい。

（3）特別支援教育の充実

どの学校でも、一人一人の子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な指導や必要な支援が求められている（インクルーシブ教育）。また、保護者からの要望も多様化してきている。

「個に応じた支援の充実」では、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒には、自立と社会参加ができることを目標に個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成し、関係機関との連携や年間目標を決め、学期ごとに短期目標の見直しを行いながら個に応じた支援を行っている。保護者や関係機関との連携を図り、個々の日々の記録を蓄積しながら、全校で共通理解を図られたい。

一人一人の教育的ニーズに応じる「支援のための環境整備」においては、LD・ADHD通級指導教室の巡回指導校を増やして、校内で支援が受けられる体制整備を進めた。令和4年度に開校した義務教育学校に、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、言語通級指導教室、LD・ADHD通級指導教室を設置したほか、知的障害特別支援学級を2校、自閉症・情緒障害特別支援学級を3校、難聴通級指導教室1校を新たに新設し、特別支援学級は市内30校中28校に設置された。令和5年度は全小中義務教育学校に設置される予定である。また、特別支援教育支援員が全小中義務教育学校に配置され、子どもの学ぶ意欲の向上や発達段階に応じたきめ細かい支援がなされていることは、評価できる。これからも継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。

「交流及び共同学習の推進」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市内小中義務教育学校特別支援学級合同お楽しみ会は中止となった。市内小中義務教育学

校特別支援学級合同作品展は、Web上で実施した。各学校や地域の工夫で、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の児童生徒が互いに見合う機会を作ることができ、交流や共同学習が進められたことは評価できる。

(4) 体育・健康・安全に関する教育の充実

体育・健康・安全に関する教育の充実に向けて、「体育科教育の充実」「健康教育の充実」「安全教育の充実」を柱に取り組んできた。

「体育科教育の充実」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体育の授業や部活動の制限などがあり、児童生徒の体力の低下が心配されている。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、運動の機会が増え、日常の活動が戻ってくる。体育の授業や体育的行事等、体育科教育の一層の充実を図るとともに、体力向上に努めてほしい。また、「新体力テスト」等のデータを分析し、実態をとらえるとともに、具体的な対応策を講じてほしい。

「健康教育の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定された行事や事業等の多くは実施できなかったが、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために、健康教育の一層の充実を図るとともに、思春期保健や歯科保健の推進、薬物乱用防止教室の実施等健康教育の推進を図ってほしい。

食育の推進と安全・安心な学校給食の提供では、令和4年9月に東八千代調理場が開業し、西八千代調理場とともに学校給食を通して食育の拠点となっている。年間通して八千代市産の食材を使用し、安全で栄養バランスのとれた美味しい学校給食を提供している。市内の高校と連携した児童生徒の食育活動や教育センターと共同で児童生徒や教職員向けの学校給食への理解を深めるミニ動画の制作は評価できる。さらに、食物アレルギー対応品目を増やすほか、食物アレルギーによる事故を絶対起こさないよう、一人一人への細かな配慮は評価できる。

「安全教育の充実」では、年度初めに「小中学校危機管理マニュアル」を見直し、周知徹底を図った。自然災害の発生に伴う「災害時学校対応マニュアル」は、実効性のあるものへと見直し、共通理解を図っている。各校における「避難所運営委員会」の組織化も早急に完遂を目指してほしい。

児童・生徒の通学路の安全確保は、子どもの命にかかわる教育委員会の大変重要な取組の一つである。通学路の安全点検とその対応は、迅速に実施されたい。小学校においては、安全教育の一環として、地域と連携した安全マップの作成を通し、安全確保に努めている。今後も、通学路の安全確保に向けた継続的な取り組みとともに安全教育の充実に努められたい。

2 高校・大学教育

(1) 大学等教育機関との連携

市内の小・中・義務教育学校、県立・私立高等学校、県立特別支援学校、私立大学の教職員が有機的に連携することを目指し、8月に「八千代教育サミット」を開催した。多様な校種の教職員が集い、教育的課題について議論することで、有機的連携に向けての土台作り（各校の実態把握等）を行なった。また、教員志望の大学生を市内小・中・義務教育

学校の授業支援者（ドリームティーチャー）として受け入れているが、118名の学生が登録し、全校に配置されて、授業支援を行なった。更に、秀明大学の飛翔祭で実施される公開講座の周知を、「広報やちよ」を通して行なった。このように、市内の各種教育機関が、未来を担う子供たちのために連携していくことは、大変意義深いことであり、素晴らしいことである。今後も更に充実、発展させていってほしい。また、大学の公開講座を地域社会に周知し、教育資源の活用へと繋げる試みもぜひ積極的に推進し、地域社会との関係が広がっていくようにしたいものである。今後、市のホームページや「まなびネットやちよ」の活用、公民館サークルへの紹介等、様々な方法を工夫して周知を図られたい。

3 青少年健全育成

（1）青少年健全育成支援体制の整備

青少年の健全育成支援体制の整備に向けて、「組織体制の充実」「地域力の強化」「青少年育成施設の充実」を柱として取り組んだ。

「組織体制の充実」に向け、8月に青少年問題協議会を開催し、青少年健全育成支援体制の整備等をまとめた「青少年対策の概要」について意見交換を行い、関係機関等に配布して周知を図った。更に、青少年問題への理解を深めるため「青少年問題について」と題して、八千代警察署生活安全課長を講師に迎え講義を行うなどした。また、青少年相談員を20校区で110人、青少年指導員を9地区で延べ125人委嘱し、健全育成活動を推進した。

「地域力の強化」については、指導者の養成講座として、青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」の開催（5回）、地域の指導者育成として、青少年学校外活動支援事業実行委員会の実行委員を対象とした「安全管理講習会」・「レクリエーション研修会」の開催など、ニーズに対応した講座、研修を行い、地域活動の推進を支援した。

「青少年育成施設の充実」については、子どもたちが自然の中で遊びながら学べる体験学習の場として、「ガキ大将の森」キャンプ場を提供し、2,335人という多くの利用者のニーズに応えたことなど、着実な支援を行ってきたことは大いに評価できる。キャンプ場の施設老朽化が懸念されているが、貴重な自然体験の場の確保に向け、ぜひ尽力願いたい。

今後も、青少年相談員、青少年指導員の維持・確保、市民ニーズに応えた講座、研修等の実施をはじめ、青少年健全育成支援体制の整備に向けて、引き続き努力をされたい。

（2）青少年の自立支援体制の推進

青少年の自立支援体制の推進に向け、「地域社会活動への参加の促進」「非行防止対策・自立支援の推進」を柱として取り組んだ。

「地域社会活動への参加の促進」については、成人式を、青年たちによるプロジェクトチームが中心となって企画・運営し、2,159人の参加者を得て、概ね計画通りに実施することができた。青年たちの大人としての自覚と市民意識の高揚が図られ、参加者の満足を得られる記念行事となったことは評価できる。今後も広報の方法を工夫して周知を図り、より多くの青年たちが活躍できる場としていただきたい。

「非行防止対策・自立支援の推進」については、青少年センターにおける少年の非行問題に関する相談、各種街頭補導活動等、コロナ禍で一部制約の残った中ではあるが、その充実に向けて鋭意努力されたことが伺われる。今後も、学校、補導委員、関係機関等との連

携を更に強化し、非行防止、被害防止に努めていただきたい。ネットトラブル等への相談対応についても、より効果的な対応となるよう今後更に充実に向けて努力されたい。

(3) 青少年による自主活動の推進

青少年による自主活動の推進に向け、「社会環境の健全化の推進」「青少年による自主活動の推進」を柱として取り組んだ。

「社会環境の健全化の推進」については、青少年の健全な環境づくりに向け、学校警察連絡委員会の研修で、青少年の健全育成に関連する講演会を開催したり、千葉県の青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を通して情報を共有し、関係学校を通して該当生徒へのSNS適正利用についての啓発を行ったりするなど、地道な取り組みをされた。近年、子どもたちのSNSの適正な利用については多様な課題が生じており、小学生も含め、広くカバーできる体制づくりが求められている。現在は、事案発生に対して、青少年センターによる速やかな該当校への連絡や関係機関に繋ぐという対応でカバーしている。今後もこの体制を継続するとともに、将来的には青少年センター内にネットに関する専門職員を配置することも見据えて、検討を続けていかれたい。

「青少年による自主活動の推進」については、子どもたち自身が考えた「八千代市子ども憲章」（6つの努力目標）のカードを市内小学校1年生、4年生を対象に配布、周知し、子どもたちが自ら考え、実践していく機会とした。子どもの自主性を尊重した、地道な取り組みとして評価できる。

〔生涯学習〕

1 生涯学習

(1) 市民の学びの支援

市民の学びの支援に向け、「市民のニーズに対応した学習機会の提供」を柱として取り組んだ。

市民の多様なニーズに応えるため、総合生涯学習プラザ主催の市民カレッジをはじめとする各種講座の実施、「家庭教育講演会」の2回開催など、学習機会の充実に努められた。また、郷土博物館による講座・講演会等は、幅広い世代の興味・関心に応えるよう内容を工夫して開催され、企画展も展示説明会や現地見学会と関連付けるなど工夫して開催された。総数120回余にわたる各種講座等の開催により、6,290人の参加を得たことは評価できる。今後も、引き続き市民ニーズを的確にとらえ、適切な学習機会の提供に繋がるよう、周知方法や内容の工夫も重ねながら、充実度を高めていってほしい。

(2) 学びを通じた交流と成果の還元

学びを通じた交流と成果の還元に向けて、「学習成果を活用した交流の支援」「団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」「人材の育成・確保・活用の体制整備」を柱として取り組んだ。

「学習成果を活用した交流の支援」については、例年多くの団体の参加と多数の来館者のある「公民館まつり」を、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら開催された。演技発表については一部実施できなかった公民館もあったものの、サークル活動の学習作品を

館内に展示して発表の場としたり、市民向け講座の講師及び登録サークルの活動状況をホームページに掲載するなど、工夫して取り組んだことは評価できる。公民館まつりは、各公民館のサークルの学習成果発表の場として、また、各地域の交流の場として、貴重な機会である。今後も、市民の学習成果の発表の場、地域の交流の拠点として、継続・発展させてほしい。

「団体活動の支援と学習成果の地域還元促進」に向けて実施している「ふれあい教室」は、世代間や地域間での交流の場として大変貴重である。コロナウイルス感染症の影響で、地域のお年寄りの指導による昔遊び等、一部実施できなかったものもあったようだが、合計11件実施し、550人の参加者を得たことは評価できる。近年、ボランティア指導者の高齢化が進み、開催講座や開催回数が減少しているようだが、参加者から好評を得ている講座も多いので、今後も、更なる周知及び制度の充実に努めてほしい。

「人材の育成・確保・活用の体制整備」に向け、「生涯学習ボランティアバンク制度」を活用することは、市民相互の生涯学習活動の支援や生涯学習社会の発展のために欠かせないことである。ホームページへの掲載や生涯学習施設・主催講座・市内イベントでのチラシ配布等により制度の周知に努めているが、引き続き活用促進に向けての工夫、努力を重ね、利用件数、利用人数の増加を目指してほしい。また、「まちづくりふれあい講座」は、八千代市職員が、市民グループの講座等に出向き、市の事業や施策について話をする事業である。登録講座数は67講座、開催回数214回、延べ参加者数3,819人と、前年度に比べると参加者は減少傾向ではあったが、市民に市の事業や施策について理解していただく貴重な機会として、今後も周知方法や内容等を工夫して潜在的な受講希望者を掘り起こすなど、積極的に展開してほしい。

(3) 市民の学びの環境整備

市民の学びの環境整備に向け、「生涯学習関係施設の整備・充実」「情報提供の充実」を柱として取り組んだ。

「生涯学習関係施設の整備・充実」について、老朽化した大和田図書館本館の解体工事及び八千代台図書館の階段室等改修工事の実施等、着実に適切な維持管理に努められたことは大いに評価できる。また、公民館についても、新型コロナウイルス感染症対策として睦公民館、勝田台公民館の空調設備改修工事を実施したほか、各施設に必要な修繕や改修を実施するなど適切な維持管理に鋭意努められた。今後も、生涯学習環境の維持、向上に向け、各施設に必要な修繕・改修等を円滑に進行してほしい。

「情報提供の充実」に向けては、市のホームページ、生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」、広報紙、SNS等を積極的に活用することが求められる。令和4年度は、「まなびネットやちよ」の全面リニューアルを行うとともに、他部署から収集した講座・教室情報を毎月2回掲載し、団体・サークル情報、指導者情報等を適宜更新するとともに、利用者が講座の開催予定等、生涯学習情報を得やすいよう施設内でのチラシ等配架、パネル展示、市民閲覧用パソコンの設置等、多様な支援の工夫もされた。今後も引き続き、生涯学習情報提供システムの更なる周知を図り、SNS等を効果的に使用した生涯学習情報の発信、充実に努めてほしい。

(4) 地域社会と連携し、共に歩む教育への支援

「地域社会と連携した教育への支援」を柱として、地域社会が学校や家庭と連携・協働する「地域学校協働活動」の支援に取り組んだ。大和田小学校及び高津・新木戸地域の小中学校7校を1つとした計2組織の「地域学校協働本部」を設置されたことは、力強い前進と言える。その努力に敬意を表したい。令和8年度末までに全校設置予定とのことなので、引き続き、対象学校の教職員や保護者、地域住民等への説明及び周知に努め、計画に沿った着実な推進を図られたい。

〔文化〕

1 市民文化

(1) 文化活動の推進

文化活動の推進に向け、「文化芸術団体、グループ等の育成及び支援」「文化活動の機会の充実」「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」を柱として取り組んだ。

「文化芸術団体、グループ等の育成及び支援」については、地域における市民の自主的な文化活動を振興し、優れた文化芸術に触れる機会を醸成することを目指して、市民文化祭を開催した。市民文化祭は、例年3万人を超える多数の参観者のある市民団体の貴重な活動発表の場である。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、文化団体や市内の学校、公民館を含め30団体が参加し、19,250人の参観者を得た。市民の自主的な参画を期して、広報等を活用しての参加者募集、コロナ禍により公民館等で合唱や楽器の演奏ができない団体には、練習場所としての代替施設の利用支援を行うなど、工夫、努力をして団体の育成に寄与されたことを評価したい。

「文化活動の機会の充実」については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数は少なくなったものの、芸術鑑賞事業として、市民文化祭や生涯学習プラザでの市民団体主催の展示会、市民会館や勝田台文化センターでの音楽イベント等を開催した。また、年間を通してのワクチン接種会場のため使用できなかった市民ギャラリーに替え、他の施設を活用してのアート教室・講座等、幅広い世代が参加できる体験型の事業を実施した。更に、市民会館において、市民文化祭ポスターデザイン画の応募作品展示を行い、広く市民文化祭の周知を図るなど、各文化施設において様々な自主事業や企画展を積極的に展開されたことは、評価できる。今後も引き続き、市民が参加しやすい、魅力ある事業の提供に努めてほしい。

「文化芸術に関する情報の発信とネットワーク化」については、市民文化団体や指定管理者と各種イベント情報を共有しながら、市の広報やホームページ、情報メール、SNS等のインターネットを活用した情報発信を行い、市民への文化芸術情報の提供に努めた。今後も、市内の文化団体との情報交換を大切にしながら、引き続き市民への積極的な情報発信に努めてほしい。

(2) 文化芸術施設の活用・充実

文化芸術施設の活用・充実に向け、「文化芸術施設の管理・運営」を柱として取り組んだ。市民の多様な文化活動のニーズに対応するため、市民会館や文化センターでは、新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮しながら、音楽や舞踏を中心に、市民芸能祭や各団体と共催で実施する事業、メディア等に出演している落語家及び演奏者等を迎えた事業等、市民が文化芸術に触れる機会を提供した。また、市民ギャラリーについては、年間を通してワクチン接種会場となっていたため、他の文化施設での事業開催に切り替えたり、指定管理者のホームページに市の収蔵美術品を掲載するオンラインギャラリーの実施、地域連携による特別出店など、市民が文化芸術に触れる機会の提供に努めた。コロナ禍においても、様々な工夫をして、可能な限り事業を実施するべく努力されたことに敬意を表したい。

2 文化財

(1) 文化財の保護と活用

文化財の保護と活用に向け、「文化財調査の推進」「文化財の保護」「伝統文化の継承」を柱として取り組んだ。

「文化財調査の推進」については、国庫補助・県費補助を得て市内遺跡等の発掘確認調査を実施し、前年度実施確認調査の本整理を行い、報告書を刊行した。また、民間開発事業者と委託契約を締結し、協力金を得て埋蔵文化財の本調査・本整理を実施し、報告書を刊行した。更に市指定文化財候補の文化財の調査・研究も行うなど、必要な調査・整理を着実に進めた。

「文化財の保護」については、市内の貴重な文化財を次世代に継承すべく、文化財保護の普及・啓発に努めるとともに、維持管理の支援やその後継者の育成を図ることを目指している。また、地域の文化財への認識を深めるため、説明板の設置などによる文化財への関心や理解の向上も目指している。具体的には、普及・啓発事業として、各種情報の提供、埋蔵文化財通信「埋やちよ」及び文化財通信「財やちよ」の発行、講師派遣等の実施、七百余所神社古墳の文化財説明版設置等、文化財の保護・普及に向けて、一定の成果をあげた。今後も、普及・啓発活動の更なる進展と文化財説明板の計画的な設置・修繕等への努力を継続されたい。

「伝統文化の継承」については、社会や環境の変化に伴い変貌している伝統文化について、映像や音声により記録を保存するとともに、途絶えてしまった伝統文化の復活に向けた資料の調査・研究に努め、その継承と後継者の育成を図ることを目指している。文化伝承館において、過去に作成したVHS映像をデジタル映像化する等の資料整理を一部実施したものの、映像・音声記録や調査・研究の実施まではできなかったようである。博物館事業で、民俗行事などの記録を行っていることから、今後は博物館との連携による実施等も検討し、実現にこぎつけてほしい。

(2) 文化資料の収集・保存・活用

文化資料の収集・保存・活用に向けて、「保存・展示施設の充実」「資料の収集と活用」を柱として取り組んだ。

「保存・展示施設の充実」について、郷土博物館においては、約3万点の古文書等の定期的な修補（令和4年度は22回実施）やラウンジ及び常設展示室の展示更新を行い、展示施設の充実に努めた。また、竹細工同好会による竹細工作品展を開催し、「竹細工」の普

及を図ったり、篆刻同好会による篆刻作品展を開催するなど、伝統文化の保存伝承及び後継者の育成を図った。文化伝承館においては、伝統文化団体の利用、その他の団体の利用、見学・遊具利用等で合計5,800名余の利用者を得るなど、市民への伝統文化活動などの場の提供に努めた。両館とも、保存・展示施設としての活用面での充実が図られており、その努力に敬意を表したい。両館ともに施設の老朽化が課題となっているので、今後は、修繕・改修等を計画的に進め、伝統文化等の活動団体をはじめ、市民が活動しやすい、より快適な環境づくりに努められたい。

「資料の収集と活用」について、収集した資料の活用のため、郷土博物館では企画展「富士をのぞむ～八千代に残る富士山信仰～」、特別展示「八千代市の動物」、「くらしのうつりかわり展～昔の道具とくらし～」を開催し、合計7,770名の利用者を得た。文化伝承館では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から活動・人数を制限し、ほとんどの主催講座が実施できなかった。そんな中でも、対策を講じつつ、八千代の民話を題材にした「紙芝居と昔話の会」（9回）及び八千代市三曲協会との連携による「子ども邦楽教室」（11回）を実施し、合計484名の参加者を得た。両館とも、様々な制限・制約のある中、講座・常設展・企画展等の充実に向けて努力されてきたことに敬意を表したい。今後も、市民にとってより魅力ある内容となるよう、工夫した取り組みを継続されたい。

（３）埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財の保護と活用に向け、「発掘調査体制の整備」「整理事業の推進と活用」「保管整理場所等の一元化」を柱として取り組んだ。

「発掘調査体制の整備」は、貴重な埋蔵文化財が開発により失われることがないように、関係機関との連携等により、遺跡調査や発掘体制の整備・充実を図るものである。令和4年度は、埋蔵文化財の取扱いについての問合せへの対応965件、文書による確認・協議依頼への回答124件、保存措置を講ずるための試掘調査17件と様々な問合せ等に、過去の調査履歴等のデータベースを活用して迅速かつ的確に対応された。今後も、台帳・地図等の資料整備、より効果的な試掘調査のための試掘実施基準についての検討、埋蔵文化財包蔵地の範囲の改訂など、引き続き丁寧に進めてほしい。

「整理事業の推進と活用」については、白幡前遺跡出土遺物再整理など、過去に実施された発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理を行い、一定の整理事業は実施された。今後も、計画的に整理事業に取り組むとともに、学校をはじめとした教育機関との連携にも注力するなど、資料を活用した学習機会の提供に努めてほしい。

「保存整理場所等の一元化」については、出土文化財の整理を行い、保管スペースを確保して、出土文化財の適正管理に努めた。また、出土文化財の常設展示を実施し、閲覧・貸出にも対応するなどして、市民の出土文化財への理解と関心を高めることができた点は評価できる。今後、出土文化財の適切な管理・保存を実施するため、恒久的な保管施設の確保についても、引き続き努力されたい。

〔スポーツ〕

1 スポーツ・レクリエーション

（１）スポーツ活動の推進

スポーツ活動の推進に向け、「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツ大会等の開催」「競技力の向上」を柱として取り組んだ。

「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」については、ソフトバレーボール大会、ユニバーサルホッケー大会等、八千代市スポーツ推進委員協議会主催大会の実施、フロアカーリング、ボッチャ等、まちづくりふれあい講座「スポーツ体験会～健康とスポーツ～」の実施、レクダンス大会、インディアカ大会等、八千代市レクリエーション大会の実施により、合計2,222名の参加を得た。市民の多様なニーズに応え、スポーツに親しむ機会を提供されたことを大いに評価したい。今後も、引き続き市民の楽しみや生きがいを見つける機会であるイベントの開催をはじめ、子どもから高齢者までの多様な市民ニーズに対応したスポーツ活動の機会の充実に努めてほしい。

「スポーツ大会等の開催」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティワールドカップサッカーin八千代の開催は見送られたが、市民体育大会や市民レクリエーション大会、ニューリバーロードレースin八千代は、感染症対策を講じたうえで一部の競技について開催された。今後も引き続き、市民が参加しやすいスポーツイベントの開催に向け、各関係団体と密に連携して取り組んでほしい。また、ホームページ等を活用して、新規参加者の獲得に向けた情報発信にも積極的に取り組んでほしい。

「競技力の向上」については、包括連携に関するブースタウン協定により、千葉ジェッツによるバスケットボールクリニックを開催したり、全国高等学校総合体育大会に出場した選手（7競技43名）に対して、会場までの交通費の一部を補助するなど、競技力の向上を図った。今後も引き続き、民間企業との包括的連携協定を活用してのトップアスリートによる各種スポーツ教室の開催や、全国高等学校総合体育大会に出場する選手を支援する補助制度の充実に努められたい。

今後も、スポーツ活動の推進に向け、各事業についての市民への情報発信、周知等について工夫し、継続・発展を図ってほしい。

（２） スポーツ環境の整備

スポーツ環境の整備に向け、「スポーツ指導者の育成」「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」「関係団体との連携」「総合型地域スポーツクラブの活動支援」「スポーツ情報の収集と提供」を柱として取り組んだ。

「スポーツ指導者の育成」については、八千代市スポーツ協会と連携して、地域のスポーツ指導者の育成に努めているが、令和4年度はスポーツ指導員講習会を2回開催し、合計186名の参加者を得た。これにより、スポーツ指導者の資質向上が図られたことを評価したい。今後は、スポーツ指導者の高齢化や定着率の低下に対応すべく、引き続きスポーツ指導者向け講習会を開催する中で、新規のスポーツ指導者の確保や、多様化する市民ニーズに応える専門知識をもったスポーツ指導者の育成に努められたい。

「スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実」については、県スポーツ推進委員連合会や八千代市・印西地区スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修等について、スポーツ推進委員への周知に努め、参加を促した。スポーツ推進委員が各種講習会等に参加することで、資質向上を図ることができたことは評価できる。今後は、さらに活動の幅を広げていくとともに、広報やホームページ等を活用し、市民に対してスポーツ推進委員の活動や

ニュースポーツに関する啓発を積極的に行うことで、認知度を高めてほしい。

「関係団体との連携」については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となった大会等があるものの、スポーツ協会やレクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会と連携して、各種大会やイベントを開催されたことは、評価できる。今後も、市民のスポーツ活動の推進に向け、行政の関連部局やスポーツ関係団体等との連携・協力を大切にするとともに、多様化する市民ニーズに応えるため、新たな体制づくりも模索していただきたい。

「総合型地域スポーツクラブの活動支援」については、3つの既存クラブの活動場所確保を行ったほか、クラブとの情報共有に努め、助言を行うなど活動を支援したことは評価できる。今後は、現在の活動支援を継続するとともに、市のホームページに活動情報を掲載するなどして、総合型地域スポーツクラブの活動の周知を図ることに努められたい。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援にも尽力されたい。

「スポーツ情報の収集と提供」については、「広報やちよ」や市ホームページ、SNS等を積極的に活用して、市民体育大会やスポーツ教室等の各種スポーツ情報の提供、スポーツ大会等で活躍した市民情報の周知に努められたことを評価したい。今後も引き続き、市民がスポーツ情報を幅広く、容易に得られるよう、市ホームページ等の内容の拡充に努められたい。併せて、手軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設予約システムの利便性向上にも努められたい。

(3) スポーツ施設の充実

スポーツ施設の充実に向け、「スポーツ施設の管理・運営」「学校体育施設の活用」を柱として取り組んだ。

「スポーツ施設の管理・運営」については、老朽化した市民体育館屋根の改修及び外階段シートの張替え、摩耗したテニスコートの人工芝の張替えを行うなど、利用者が安心・安全に利用できる施設の整備に努められたことを評価したい。多くのスポーツ施設の老朽化が顕著となり、早急な対応が求められている。今後も引き続き、八千代市公共施設再配置等推進委員会及び同検討部会において、施設改修等の方針を決定し、安心・安全に施設を利用できるよう、利用者の意見も取り入れながら、計画的に施設の修繕・改修を進めてほしい。

「学校体育施設の活用」では、市民のスポーツ活動の場として、市内公立小中学校・義務教育学校及び旧阿蘇小学校・旧米本小学校・旧米本南小学校の体育施設を活用し、多くの市民のスポーツ活動の場の提供に努められたことを評価したい。今後は、学校体育施設開放事業の利用団体数が増加傾向にある中で、利用者へのサービス向上に向けた業務の効率化等についても検討・工夫をされたい。

IV おわりに

八千代市は「教育文化都市」をめざしている。教育に係る多岐にわたる市民ニーズに対応した事業を限られた人員の中で実施している。令和元年度後半から、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度と義務教育も生涯学習も多大な影響を受けた。義務教育においては、本市の特色ある教育活動「子どもサミット」、「小

中音楽会」,「総合体育祭」等や,県立の施設を活用しての自然体験活動が中止となり,生涯学習においても,主催行事の中止や,縮小があり,市民の期待やニーズに充分に応えられない状況であった。そんな状況の中でも,義務教育においては,児童生徒の学びを保証するために,様々な取り組みの工夫をされ,生涯学習においても,困難な状況の中でも,可能な限りの工夫,努力をして,市民のニーズに応えようとする姿勢を示してこられた。

令和4年度は,コロナ禍が少しずつ収束に向かってはきたものの,なお,一部の事業の中止や制約,制限を余儀なくされた年度であった。そんな状況の中,各部署ともコロナ前の状況への復活及び更なる充実・発展を目指し,創意工夫して,できうる限りのサービス提供に努められたことに敬意を表したい。

義務教育については,教育に真摯に向き合っている教職員の力が大きい。八千代教育の財産は,ひたむきに努力する教職員であると言われてきた。初任者からベテラン・管理職まで県や市の研修に真摯に取り組み,教職員としての資質の向上に努めてきた。また市の独自の研修なども積極的に行っており,八千代市教育委員会がいかに教職員を大切に思い,育てようとしているのかが理解できる。

生涯学習においては,我が国が迎えようとしている「人生100年時代」を豊かに生きるための,誰もが生涯にわたって,あらゆる機会や場所で学習することができ,その成果を適切に活かすことのできる「だれでも,いつでも,どこでも学べる社会」の実現のために,多様な事業を展開していこうと努めていることが理解できる。

本報告書においては,事業ごとに「目標,実績,今後の課題と取組」の欄が設けられ,点検・評価がなされている。この中でも,特に「今後の課題」をいかに明確にし,次の具体的な取組に繋げていくかが大事である。今後も,PDCA(Plan・Do・Check・Action)のサイクルを踏まえ,積極的かつ丁寧に関事業を推進し,成果の「見える化」を目指してほしい。また複数の課にまたがる事業については,最大限の効果を上げられるよう,横の連携を密にして取り組まれない。

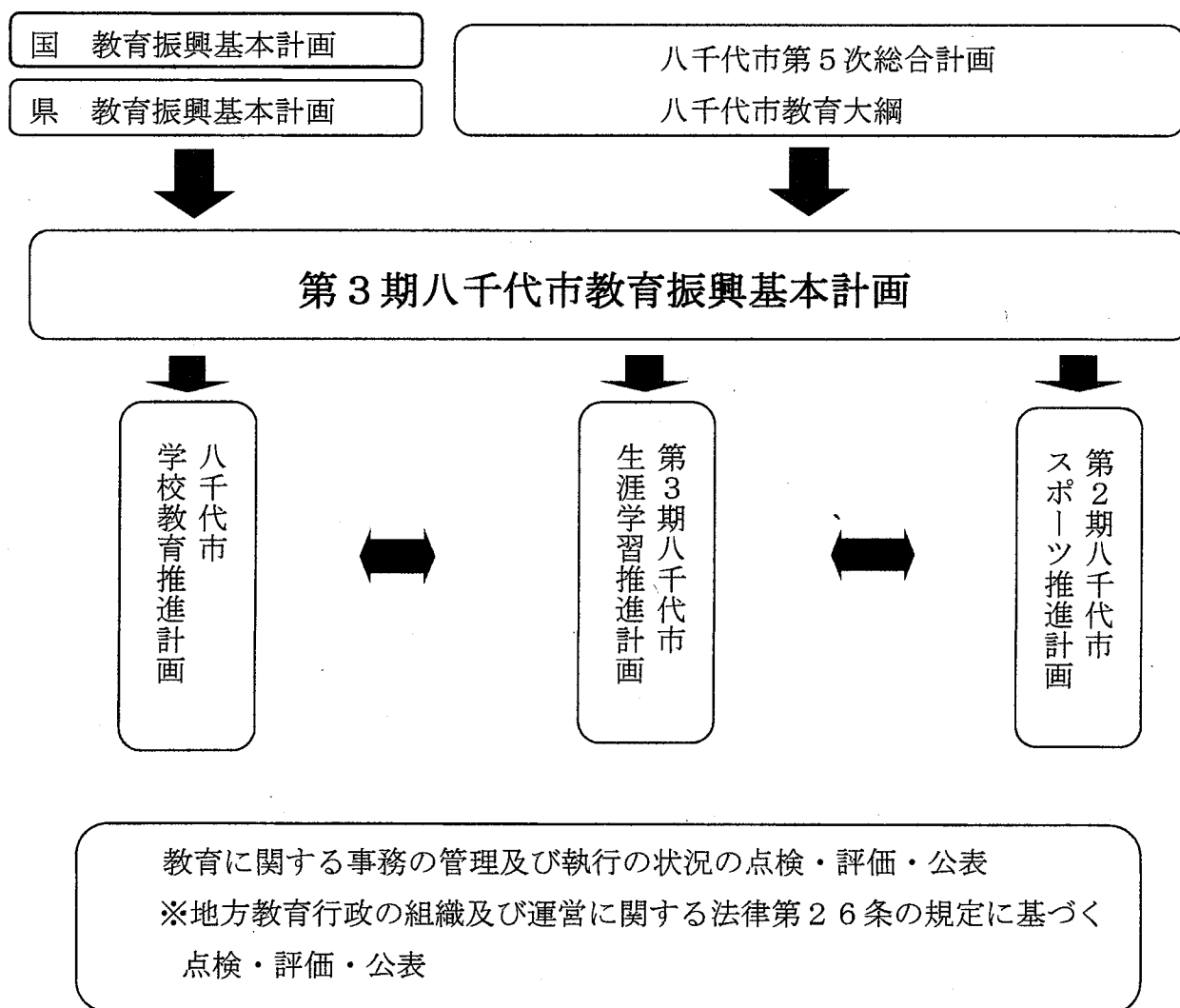
学校教育及び生涯学習の充実・発展に向けては,市民の皆様のご理解,ご支援,ご協力が不可欠である。そのためには,今,市教育行政がどのように取り組んでいるか,市民の皆様にご丁寧に知らせていく必要がある。今後,ホームページ等での広報活動をはじめ,SNSを活用して尚一層の周知を図るなど様々な工夫をし,力を入れて取り組んでほしい。

資 料

施策等の体系図

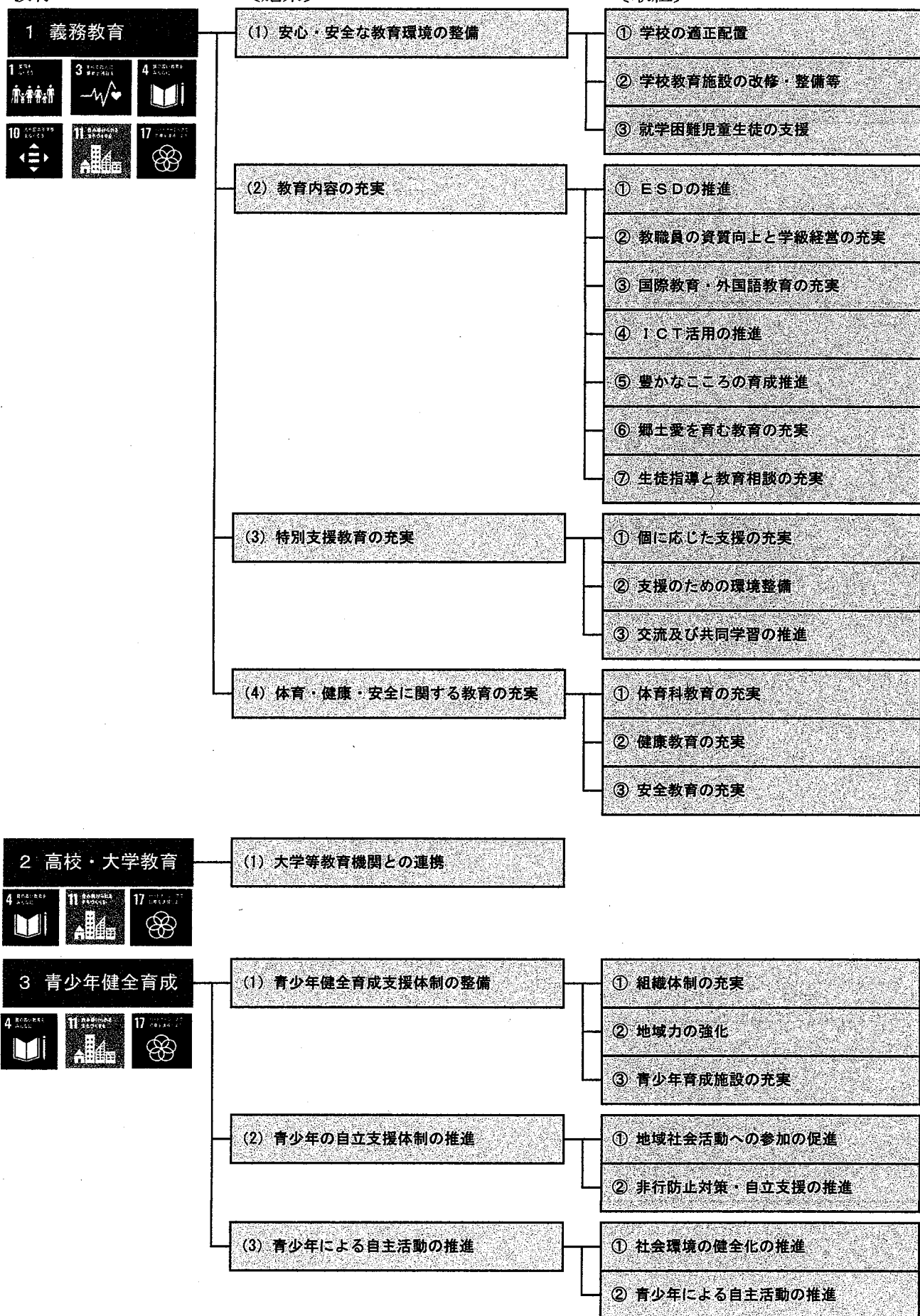
第3期八千代市教育振興基本計画の位置づけ

第3期八千代市教育振興基本計画は、「八千代市第5次総合計画」を上位とした関連する各種分野別計画と整合を図り、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、八千代市における「教育振興基本計画」として位置づけるものです。

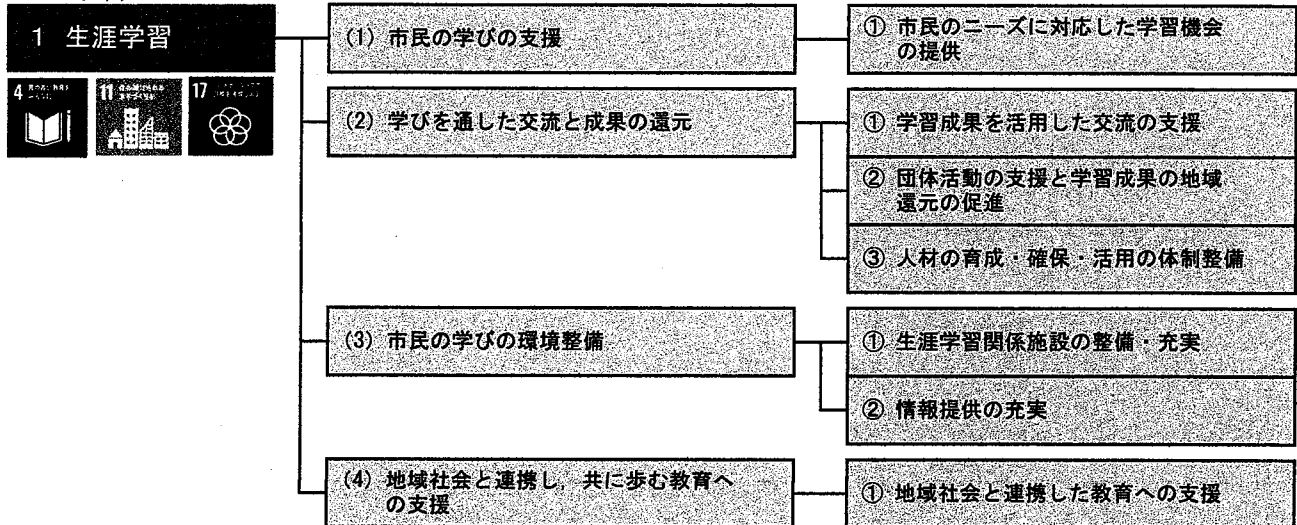


第3期八千代市教育振興基本計画における施策と取組

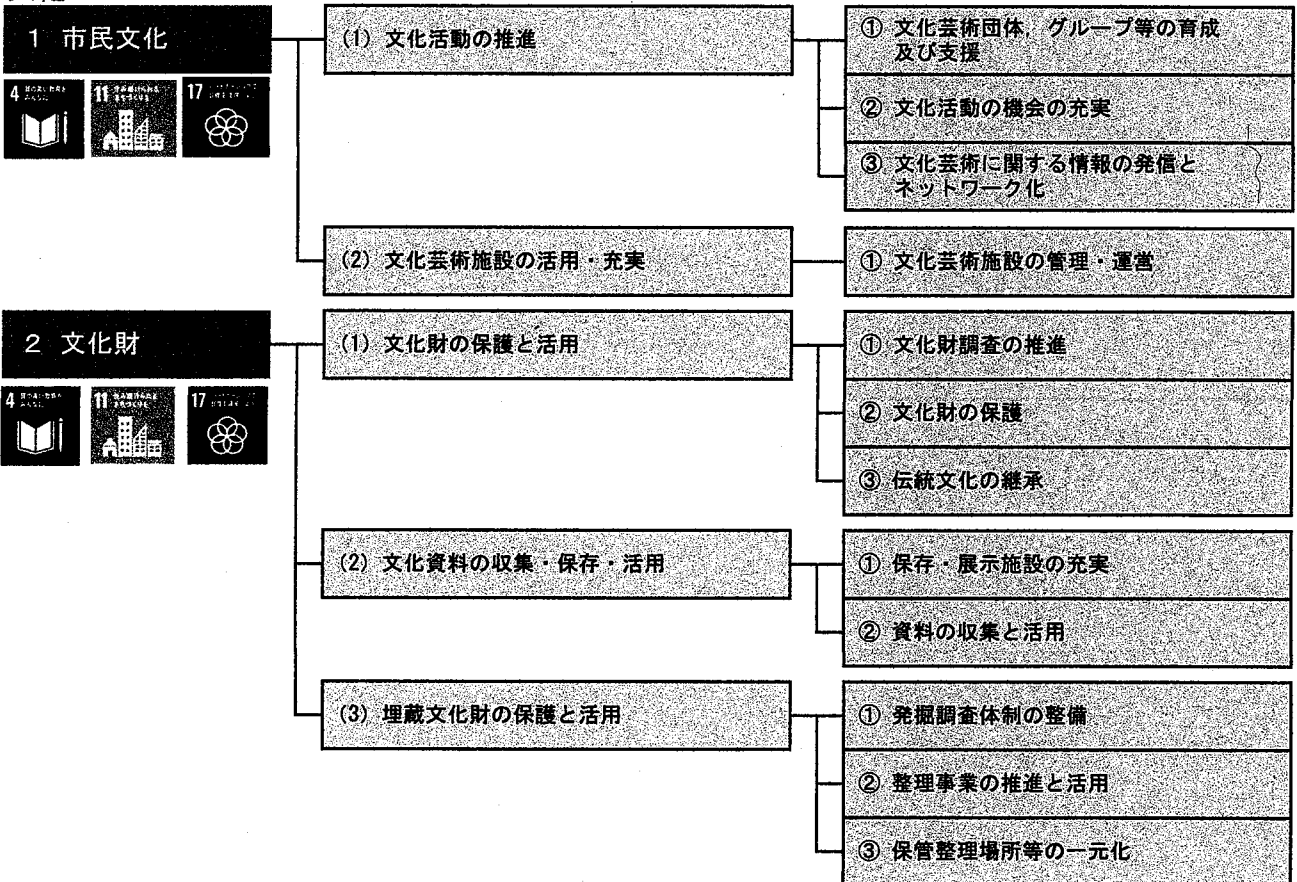
教育



生涯学習



文化



スポーツ

1 スポーツ・レクリエーション



(1) スポーツ活動の推進

- ① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
- ② スポーツ大会等の開催
- ③ 競技力の向上

(2) スポーツ環境の整備

- ① スポーツ指導者の育成
- ② スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実
- ③ 関係団体との連携
- ④ 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- ⑤ スポーツ情報の収集と提供

(3) スポーツ施設の充実

- ① スポーツ施設の管理・運営
- ② 学校体育施設の活用